

令和8年度主要事業の概要

1 県民100万人計画

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
1 県民100万人計画		98,788,621		
① 「子育て県かがわ」をつくる		13,214,956		
1	出生数反転パッケージ関連事業	4,426,166	・少子化局面を開拓し、出生数減少の流れを増加へと反転させるため、あらゆる政策を総動員し、短期・集中的に取り組むもの。	
I	かがわで暮らしたい、の実現	131,727		
	(1)次代を担う若者のライフデザイン講座事業	1,356	(1)高校生に対して、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性等を学ぶ講座を授業の一環として開催し、若い頃から将来の人生設計を考える機会を提供するもの。	70 73
	(2)仕事と子育て両立体験事業	5,222	(2)大学生等の若い世代に対して、企業等で働く共働き家庭を訪問するインターンシップを県内企業等と連携して提供し、仕事と子育ての両立を体験的に学ぶ機会を通じて、自らのライフデザインを考えるきっかけとするもの。	70 73
	(3)女性人材正規雇用促進事業	5,027	(3) (後掲 P70)	70
	★☆(4)かがわの未来を担う大学生等定着促進事業	81,622	(4) (後掲 P121)	2・3 70
	★☆(5)かがわの未来を担う専門学校生等定着促進事業	30,000	(5) (後掲 P121)	2・3 14・70
	★☆(6)インターンシップ導入等支援事業	8,500	(6) (後掲 P193)	2・86

II	出会い・結婚したい、の実現	110,515		70・73
	(1)かがわ縁結び支援センター事業	48,274	(1)結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点としての「かがわ縁結び支援センター」を運営するもの。 ★・開設10周年記念新規会員獲得キャンペーン等の実施	
	(2)結婚・子育て応援情報発信事業	500	(2)県内経済団体と連携・協力して、社会全体で働き方改革を含め、結婚・子育てを応援する機運を醸成するもの。 ・協定を締結した県内経済団体8団体と連携・協力して、結婚の機運醸成や子育てしやすい環境づくりに資する取組みを実施 ・美容院等を活用した、結婚・子育てに関する情報発信	
	★☆(3)香川の若者発「出会い・恋愛・結婚」応援事業	10,000	(3)若い世代が希望する「自然な出会い・恋愛」を促進するため、出会いのきっかけとなるイベントや情報発信等を行うとともに、結婚を希望する人が安全・安心かつ効果的に婚活に取り組めるよう、民間事業者と連携した各種施策を実施するもの。 ・若者主体の気軽で自然に会える夕暮れイベントの実施 開催時期：令和8年11月頃（予定）ほか ・マッチングアプリ事業者と連携した情報発信及び啓発セミナーの実施 ・結婚相談所と連携したかがわ縁結び支援センター利用者向け個別相談会の実施	
	(4)二人の未来応援パスポート事業	1,108	(4)社会全体で結婚の機運醸成を図るため、婚姻届を提出した新婚夫婦等に対して、未来応援パスポートを配付し、協賛店で割引や特典などのサービスを受けられるようにするもの。 ・対象者：婚姻届を提出した新婚夫婦、 パートナーシップ宣誓証明書の交付を受けたカップル ・協賛店：ブライダル、飲食店、衣料品店、不動産業など ・有効期限：婚姻の日又はパートナーシップ宣言日から3年間	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号															
(5)市町結婚新生活支援事業	50,633	<p>(5)市町結婚新生活支援事業</p> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、新生活をスタートする際の費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町を対象に、支援額の一部を補助するもの。</p> <table border="1" data-bbox="1051 493 2001 759"> <tr> <td></td><td>一般コース</td><td>県主導型市町連携コース※</td></tr> <tr> <td>世帯所得</td><td colspan="2">500万円未満／世帯</td></tr> <tr> <td>婚姻日の夫婦の年齢</td><td>29歳以下</td><td>60万円／世帯</td></tr> <tr> <td>年齢と補助上限</td><td>39歳以下</td><td>30万円／世帯</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国1/2、市町1/2</td><td>国2/3、市町1/3</td></tr> </table> <p>※県主導型市町連携コース該当要件</p> <p>①県が中心となり、事業実施の市町を面的に拡大する計画を策定</p> <p>②国が定める結婚支援に関する重点メニュー事業を、県が実施 など</p> <p>※申請世帯の受給要件(令和8年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザイン又はプレコンセプションケアに関する講座の受講 ・医療機関への妊娠・出産に関する相談 <p>など</p>		一般コース	県主導型市町連携コース※	世帯所得	500万円未満／世帯		婚姻日の夫婦の年齢	29歳以下	60万円／世帯	年齢と補助上限	39歳以下	30万円／世帯	負担割合	国1/2、市町1/2	国2/3、市町1/3	
	一般コース	県主導型市町連携コース※																
世帯所得	500万円未満／世帯																	
婚姻日の夫婦の年齢	29歳以下	60万円／世帯																
年齢と補助上限	39歳以下	30万円／世帯																
負担割合	国1/2、市町1/2	国2/3、市町1/3																

III	こどもを生み育てたい、の実現	4,083,924		
	【経済的負担の軽減】			
	(1)子ども医療費助成事業	1,267,566	(1)子ども医療費の一層の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に対して、補助するもの。 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・対象年齢：小学校3年生まで（所得制限なし）	69 70 75
	(2)第3子以降学校給食費無償化事業	111,980	(2)多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、中学校の設置者である市町等が実施する第3子以降の給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行うもの。 ・補助対象者：中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立中学校、特別支援学校（中学部）は、県が実施。 ・補助対象経費：第3子以降の給食費を無償化するために負担した給食費 ※第3子以降とは、3人以上の子を扶養する世帯（所得制限なし）において、被扶養者である子のうち、第3子以降の生徒。 ・補助率等：1／2	70 131
	(3)県産農水産物学校給食利用拡大事業	337,140	(3)学校給食において、多様な栄養価を持つ県産農水産物の利用低下が懸念される中、食材費の一部を補助等し、県産農水産物の積極的な利用を進めることで、食を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るもの。	42 70 107

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4)第3子以降保育料等免除事業	158,077	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：★幼稚園・保育所等及び小・中学校の設置者である市町、社会福祉法人、学校法人等 ※県立中学校、特別支援学校（小・中学部）は、県が実施。 ・補助対象経費：学校給食において、県産農水産物を積極的に利用したメニュー提供に要する経費 ・補助額：1人当たり250円（1食当たり50円×5日分）／月 <p>(4)子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市除く。私立幼稚園児に限り、高松市も対象） ・対象児童：就学前児童 ・対象経費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・所得制限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり※ ※所得制限を超える場合は半額負担 	70 75
(5)病児・病後児保育利用料無料化事業	15,003	<p>(5)子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市を含む） ・対象児童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで 	70 75

		<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県10／10 ・所得制限：なし <p>(6)妊婦等の負担を軽減するため、現金給付等の経済的支援を実施する市町に 対して、その事務に要する経費を補助等するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：妊婦等のための支援給付事業（※）を実施するために要する経費 ・補助率：国1／2、県1／4、市町1／4 <p>※妊婦等のための支援給付事業（市町が実施主体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内に住所を有する妊婦 ・支給額：（妊婦認定時）5万円相当 (妊娠している子どもの人数の届出時) 5万円相当×子どもの人数 ・負担割合：国10／10 <p>(7)近年の気象状況、他県における公費化の状況を踏まえ、県立高校の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図るとともに、子育て家庭の教育費の負担軽減にもつなげるもの。</p>	70 71
(7)県立高校教室空調経費公費化事業	164,096		70 137
【子育て拠点の充実】			
(8)かがわ子育てステーション事業	3,439	<p>(8)子育て家庭が気軽に立ち寄れる地域の子育て拠点「かがわ子育てステーション」の一層の利用促進を図るため、新婚世帯等に向けた子育て支援情報の発信や乳幼児とのふれあい体験の機会の提供等を行うもの。</p> <p>★・新婚世帯等を対象としたライフデザイン講座や乳幼児とのふれあい体験会等の実施</p> <p>・ステーションの登録促進やサポート力向上に向けた研修会の開催など</p>	70 75

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(9)保育人材確保事業	210,410	<p>(9)持続可能で質の高い保育の実現に向けて、保育人材の安定的な確保に関する各種の取組みを行うもの。</p> <p>①保育士人材バンク事業</p> <p>保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士を目指す学生の増加を図るため、高校生等に対して、保育の現場や保育士の仕事の魅力を発信するもの。 ・県外の保育士養成施設に在学する保育学生に対して、県内保育施設における保育実習等に要する交通費の一部支援 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：県内保育施設における保育実習等に要する交通費 ・補助率等：10／10補助（上限1万円、1回限り）など <p>②保育学生修学支援事業</p> <p>保育士の確保と若者の県外流出の防止のため、県内外の保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金及び就職活動準備金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。</p> <p>【修学等資金貸付事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：原則2年間 ・貸付金額：月額5万円以内（入学、就職準備金各20万円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 <p>【就職活動準備金貸付事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：修学等資金貸付を受けていない保育士養成施設の学生 ・貸付金額：20万円以内（最終学年進級時）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 	70 72

③潜在保育士等支援事業

保育士人材の確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。

(未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付)

- ・貸付期間：勤務開始日から 1 年間
- ・貸付金額：未就学児の保育料の 1／2 以内（月額上限 2 万 7 千円）、無利子

・返還免除：県内で保育士として 2 年間業務に従事した場合、全額免除
(就職準備金貸付)

- ・貸付金額：40 万円以内
- ・返還免除：県内で保育士として 2 年間業務に従事した場合、全額免除

④保育体制強化事業

保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。

- ・負担割合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4
- ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 など
- ・基準単価：保育所 1 か所あたり 10 万円／月
- ・加算単価：同 4 万 5 千円／月（園外活動時の見守り等に取り組む場合）
同 4 万 5 千円／月（一時的に支援員を加配する場合）
- ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付け など

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>⑤派遣保育士活用事業</p> <p>保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が産前産後休暇や育児休業等により代替を必要とする場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・産休代替派遣（産前産後休暇） 代替保育士の直接人件費相当額を負担 派遣回数：上限年間3回／施設 派遣期間：上限産前8週間・産後8週間・育児休業代替派遣（育児休業） 派遣会社の間接経費相当額を負担 派遣回数：上限年間3回／施設 派遣期間：上限6か月間 <p>⑥保育所等ICT化推進事業</p> <p>登園管理、保育記録、保護者への通知などICTを活用した業務効率化について、私立保育所等での推進を図るため、事業者負担について補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・負担割合：国1／2、市町1／4、事業者1／4（県が補助）	

		☆⑦保育環境充実支援事業 特別な配慮を要する子どもの保育の充実のため、保育士等を配置する私立保育所等を支援する市町に対して、補助するもの。 ・対象施設：障害児を受け入れている施設で、療育支援補助者を配置している私立保育所等 ・対象経費：療育支援補助者として、常勤保育士等を配置するために要する経費 ・補助額：1施設あたり10万円／月 ・負担割合：県1／2、市町1／2 (10)私立保育所等における使用済み紙おむつの処理について、保育所等での処分に要する費用を市町が補助する場合に、その一部を支援するもの。 ・補助割合：県1／2、市町1／2 (11)市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。 ①地域子育て支援拠点事業 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 ②ファミリー・サポート・センター事業 乳幼児や小学生等の児童の預かりや保有施設への送迎等の子育てに関する援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3	70 72 75 75
(10)保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業	8,412		
(11)地域子育て推進事業	406,299		

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>★☆③ちょっとお願い！ファミリーサポート活動推進事業</p> <p>地域における育児の相互援助活動の活性化を図るため、援助活動を受けた方（依頼会員）が支払う利用料金を引き下げるとともに、援助活動を行いたい方（提供会員）が受け取る報酬を引き上げる市町に対して、補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費：依頼会員の利用料金引下げ額及び提供会員の受取報酬引上げ額 負担割合：県1／2、市町1／2 <p>④利用者支援事業</p> <p>市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国2／3、県1／6、市町1／6 など <p>⑤地域子育て支援人材養成事業</p> <p>小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するもの。</p>	70 75 75 75 75

(12) 放課後子ども総合プラン	982,633	<p>①放課後子供教室推進事業</p> <p>放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市除く） 12市町、65か所 ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 <p>②放課後児童健全育成事業</p> <p>保護者が、就労等の理由で放課後に就学後児童を保育できない場合に、その児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市含む） 15市町、337か所 ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 <p>③放課後児童クラブ等ICT化推進事業</p> <p>放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市含む） ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 ・補助金額：上限50万円／箇所 	142
(13) さぬき子どもの国魅力向上推進事業	91,867	<p>(13) さぬき子どもの国の魅力を向上し、子育て家庭の利用促進を図るため、西ウイングエリアの屋外遊具等をリニューアルするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープネット遊具ゾーンの整備 ・バランス感覚や運動能力を鍛えるとともに、社会性を育むことができるロープネット遊具等を配置 ・日よけ施設の整備 	70 75

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要明 資料 事業番号
【「みんなで子育て」の推進】 (14)家庭・地域教育力再生事業	9,157	<p>(14)親子の愛着・絆を土台とした家庭教育への支援や地域の教育力の向上に向け、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちのすこやかな心と体を育むプロジェクトを推進するもの。</p> <p>①家庭教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象のワークショップや学習会への家庭教育支援ボランティアの派遣 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための子どもとその保護者に向けた啓発 ・地域で活躍する「家庭教育支援チーム」の利用促進やチーム構成員（子育て経験者、大学教員、臨床心理士等の地域人材）等に対する研修会の実施、ネットワーク構築 <p>②「みがけ親の力！」応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いを通じた親子のかかわりによる非認知能力の向上のための取組み ・子どもの望ましい生活慣習の定着や自己肯定感の育成に向けて、親子自然体験プログラムや親向けのワークショップの実施 <p>③地域教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学等による子どもたちとの交流活動 ・父親の地域活動への参加促進 <p>など</p>	70・141

	(15) 子どもの貧困解消対策推進事業	5,801	(15) 貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。 <ul style="list-style-type: none">コーディネーターを配置し、子ども食堂等の「支援の場」の立ち上げ支援、「支援の場」と「サポーター」の登録・管理・マッチング「支援の場」の従事者や子どもの支援活動に携わる「サポーター」等を対象とした研修会の開催支援の場における子ども向けワークショップの開催支援 など	75
	(16) 誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業	6,100	(16) 誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するため、短時間正社員を新たに雇用した場合に一時金を支給するもの。 <ul style="list-style-type: none">支援要件：短時間正社員を正式雇用し、6か月経過すること支援額：50万円／事業者	70 87
	★☆(17) 子育て応援のための環境整備支援事業	11,500	(17) 社会全体で子育てを応援する機運を高めるため、県内の店舗等に対して、子育て支援のための環境整備に要する経費の一部を補助するとともに、子育て支援に関するシンポジウムを開催するもの。 <ul style="list-style-type: none">補助対象者：県内の店舗及び集客施設（公共施設を除く）補助対象経費：おむつ交換台、トイレ内ベビーチェア、授乳室等の整備、乳幼児を乗せるショッピングカート等の新規導入に要する経費補助率等：2／3（上限30万円／施設）	70 75

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
(18)多胎妊産婦等支援事業	547	(18)双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催するもの。	70 71
(19)男性育児休業等取得支援事業	2,882	(19)男性育児休業取得制度を積極的に導入しようとする企業に対し、共通する課題の解決に向けたセミナーの実施及び希望企業に個別支援を行うもの。	70 87
(20)医療的ケア児等支援事業	41,500	(20)医療的ケア児者やその家族が、住み慣れた地域で健康を維持しながら生活できるよう、必要な時にどこででも適切な医療的ケアやサービスが提供され、家族やきょうだい児も含め孤立しない支援体制を整備するもの。 ①医療的ケア児等支援センターの設置・運営 ・相談対応、助言、情報交換、交流の場の提供等による当事者等への支援、コーディネーター等支援者に対するフォローアップ ・社会福祉士の配置など ②医療的ケア児を一時的に預かる環境の整備 ・指定児童発達支援事業所における家族の負担軽減等のための一時預かりの実施 ・一時預かりの実施に必要な備品等を購入する指定児童発達支援事業所への補助 補助金額：上限80千円／事業所 ③医療的ケア児保育支援事業 ・医療的ケア児受入れのため保育所に看護師等を配置する市町へ補助 負担割合：国2／3、県1／6、市町1／6 ・保育士等が医療的ケアを行うために必要な研修受講経費への支援など	55 55 72 など

	★(21) 里親支援センター運営支援等事業	48,665	(21) 新規登録里親の確保や受託里親の負担軽減の取組み等を包括的に実施する里親支援センターの設置・運営を支援すること等により、里親等委託の推進を図るもの。	74
	(22) 児童虐待防止対策強化事業	89,744	<p>(22) 深刻化する児童虐待に対応するため、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止対策の強化を図るもの。</p> <p>①虐待対応力向上・専門性強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性相談センター：警察OB、教員OB 2名、弁護士（3. 5日／週） ・西部子ども相談センター：警察OB、弁護士（1. 5日／週） <p>②保護者等指導・支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の再発防止のための医師等と連携した保護者指導の実施 など <p>③子ども虐待レスキュー香川運動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の未然防止や早期発見のため、高松市と合同で「児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン」を実施 ・被虐待児童等の転居に伴う児童相談所間での丁寧な引継の実施 など <p>④児童虐待相談体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応協力員等3名の配置 ・24時間・365日相談体制の整備（2名） <p>⑤児童虐待相談機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研究、専門相談、研修会、家庭訪問の実施 ・児童相談所に係る第三者評価の実施 	74

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(23) ヤングケアラー支援体制強化事業	2,993	<p>⑥市町子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問、短期入所生活援助、子育て世帯訪問支援、児童育成支援拠点事業などを行う市町への補助 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3など <p>(23) ヤングケアラーの支援体制を強化するため、ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関職員の研修やヤングケアラーが交流する場であるオンラインサロン等を運営するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員を対象とした資質向上研修の実施 ・SNS・アプリ等を活用したオンラインサロン等の運営 ・ヤングケアラー相談窓口の設置（児童相談所） 	74
【保健・医療の充実】 ★(24) プレコンセプションケア等推進事業	10,271	<p>(24) 性と健康に関する正しい知識を持ち、将来の妊娠・出産を含むライフデザインや将来の健康を見据えて健康管理を行うことができるよう、若い世代を対象とした出前講座の開催や、SNSを活用した相談体制の充実等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校生や大学生等を対象とした性と健康に関する出前講座の実施、専門的な相談支援体制の充実に向けた支援者向けの研修の実施 ・妊娠出産や子育て、予期せぬ妊娠、望まない妊娠、不妊・不育症など性と健康についての相談窓口（電話・LINE）の設置など 	70 71

(25)不妊治療助成事業	25,562	(25)保険適用後の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成するもの。 ・対象者：治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む） ・対象治療：保険適用となる体外受精・顕微授精 (先進医療を併用する場合を含む) ・助成額：① 上限5万円／回 ※①は高松市を除く ② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5万円を超える場合、5万円を超える額の全額／回 ・助成回数：子ども1人につき通算2回	70 71
(26)不育症対策推進事業	1,060	(26)不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症検査・治療に要する費用の一部を助成するもの。 (不育症治療助成) ・補助対象：県内（高松市を含む）に居住する者が行うヘパリン療法 ・補助額：1回の妊娠期間中の不育症治療に要した自己負担額に対して、上限15万円（助成回数の制限なし） (不育症検査助成) ・補助対象：県内（高松市を除く）に居住する者が行う不育症検査 ・補助額：1回の検査につき上限6万円（助成回数の制限なし）	70 71
(27)妊娠性温存療法助成事業	2,077	(27)がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊娠性温存療法等を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。 ・補助対象：43歳未満の県内在住者が行う妊娠性温存療法及び温存後生殖補助医療	44 70 71

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
★(28)拡大マスククリーニング検査実施事業	20,233	<ul style="list-style-type: none"> 補助額：受精卵凍結（上限35万円／回） 未受精卵子凍結（上限20万円／回） 卵巣組織凍結（上限40万円／回） 精子凍結（上限3万円／回） 精巣内精子採取による精子凍結（上限35万円／回）など <p>(28)先天性代謝異常等による心身障害の発生を予防するために、新生児を対象としたスクリーニング検査の公費負担について、対象疾患を拡大し、経済的負担を軽減するとともに、より一層の早期発見、早期治療を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国1/2、県1/2 対象疾患：重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症 	71
(29)産後ケア事業	23,406	<p>(29)出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう、市町が実施する産後ケア事業に係る経費の一部を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 	70 71
IV 市町と連携した取組みの推進	100,000	<ul style="list-style-type: none"> 出生数減少の流れを増加へと反転させるため、各地域における課題やニーズに応じて実施する市町の創意工夫を凝らした取組みについて、総合的に支援するもの。 補助対象経費：出生数反転に資する事業の実施に要する経費 各市町配分額：年少人口数、年少人口減少数等に応じて配分 補助率：10/10以内（各市町配分額の範囲内） 	70
★☆出生数反転に向けた市町交付金事業	100,000		75

2	★学校給食費負担軽減事業	2,469,785	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての経済的負担軽減を図るため、国の給食費負担軽減交付金を活用して、公立小学校の設置者である市町等が実施する学校給食費の抜本的な負担軽減の取組みに対し、補助等を行うもの。 補助対象者：公立小学校の設置者である市町等 ※県立特別支援学校（小学部）は県が実施。 補助額：在籍児童数×基準額×11か月 基準額：5,200円 ※特別支援学校（小学部）は6,200円 	131
3	高等学校等就学支援金等事業 (1)高等学校等就学支援金交付事業（公立学校） (2)奨学のための給付金事業（公立学校） (3)高等学校等就学支援金交付事業（私立学校） (4)奨学のための給付金事業（私立学校）	6,174,126 2,058,948 504,892 3,410,857 199,429	(後掲 P62) (後掲 P62) (後掲 P62) (後掲 P62)	136 136 14・136 14・136
4	大学生等奨学金事業（奨学金特別会計）	144,879	(後掲 P122)	1

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
② 教育の充実	18,243,573		
1 香川型指導体制推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の学びの環境を整備し、確かな学力を育成するために、必要な教員を配置し、香川型指導体制を推進するもの。 ・中学校全学年で35人学級を実現（小学校については全国で実現済み） ・授業の質を高め、児童の学習への関心・意欲の向上を図るために、小学校5・6年に加え、3・4年にも教科担任制を実施 ※小学校5・6年で週8時間程度、3・4年で週5～6時間程度の実施に向けた教員定数を措置 ☆・個に応じた教育の確保の観点から、特別支援教育の指導体制を拡充 ※特別支援学級の児童生徒が、授業時間の半分以上を特別支援学級で過ごすことができるよう、教員定数を措置 ★・小中学校の新しい指導体制の研究 ※学級編制や学級担任制等について、より効果的な指導体制の在り方の実証研究 	129

2	香川の未来を支える教育環境充実事業	101,747	<ul style="list-style-type: none"> ・香川の未来を支える人材を育成することができる、魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動の在り方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。 	135
	(1) 県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業	4,627	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全国から選ばれる高校を目指し、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動や県立高校の在り方を検討するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな中高一貫教育校の設置に向けた調査・検討 ・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」改定業務 	
	★☆(2)選ばれる県立高校魅力向上事業	52,869	<ul style="list-style-type: none"> (2) 県内外の生徒に選ばれる学校づくりを進めるため、各校において、生徒の資質・能力の向上のための特色ある教育プログラムに取り組み、県立高校の魅力を高めるとともに、その魅力を効果的に発信するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム例： <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等との共同研究、商品開発 ・国内最先端研究施設への訪問、交流 ・地元企業等と連携した商品開発、経営実習 など ・各校の基本情報や特色ある取組み、魅力を伝える動画等を一体的に発信する総合ウェブサイトの構築、SNS等の活用による総合的な発信力の強化 	
	(3)せとうち留学推進事業	12,751	<ul style="list-style-type: none"> (3) せとうち留学（全国からの生徒募集）の推進に向けて、本県への入学を希望する生徒への情報提供や県外から入学した生徒の生活全般をサポートするコーディネーターを配置し、地域における受入態勢や生徒の生活環境の整備等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター2名を配置（小豆・東讃） ★・生徒寮整備や民間住宅借上げなどの生活環境整備の検討 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
(4) 探究・文理横断・実践的な学びの推進事業 ★☆(5) 県立高校の小・中学生への魅力発信事業	29,200 2,300	(4) 現代社会の諸課題に対応していくために求められる資質や能力を育成するため、教科等横断的な学習や探究的な学びの充実を図るもの。 ・デジタル等成長分野を支える人材の育成に必要な I C T 環境の整備 ・イノベーション創出やグローバル人材育成に向けたワークショップ等の開催 など (5) 小・中学生や保護者の進路選択における専門学科への理解促進と志願者増加に向けて、県立高校の各専門学科において出前授業や学内イベントの開催など、専門学科の特色や魅力を積極的に発信するもの。	135 2 135
3 確かな学力育成事業 (1) 「さぬきっ子学力向上」事業	40,572 24,211	・児童生徒の確かな学力として、「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体的に学習に取り組む態度」等を、民間事業者との連携、協働により総合的に育成するもの。 (1) 全国学力・学習状況調査に加え県学習状況調査を実施し、児童生徒の学習意欲、学習方法、生活の諸側面等について把握、分析し、授業改善を促すことで、学力向上を図るもの。 ①県学習状況調査実施事業 ・実施時期：6月 ・対象：小学校3年生～中学校3年生	129

★★(2) 中高連携アントレプレナーシップ教育推進事業	2,540	<p>②学校力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 <p>③教員の学習指導と学級経営力の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合授業力リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引きの作成・配布など <p>(2) 地域社会への理解と参画意識を高め、本県の次代を担う人材を育成するため、中高生を対象として、県内の起業家と連携して地域課題の解決策を探究するアントレプレナーシップ教育の実証研究を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校となる中学・高校の総合的な学習（探究）の時間にて、県内で活躍する起業家等とともに地域課題の解決策を探究する実証研究の実施。 ・実証研究を通じて、アントレプレナーシップ教育によるカリキュラムを開発し、研究発表会等により県内中学・高校等への横展開を図る。 	2 129
☆(3) 社会に開かれた学校教育創造事業	10,000	<p>(3) 社会に開かれた教育課程の実現に向けて民間事業者と連携し、土曜日や長期休業中に、学校のカリキュラム外での知的好奇心を刺激する講座を継続的に開催し、その効果を検証するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校：小学校4校 ・実施回数：年間23回程度 	129
(4) 英語力向上と授業力向上の一体的充実事業	3,821	<p>(4) 民間事業者と連携し、オンラインによる国際交流を通じた生徒の英語のアウトプット機会を創出するとともに、教員の授業改善を図るもの。</p>	129

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
4 教員を支える体制等充実事業	390,383		132
(1)教員業務支援員配置事業	106,136	<p>(1)教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行う教員業務支援員（旧スクールサポートスタッフ）を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置予定：185人 実施主体：市町 負担割合：国1/6、県1/3、市町1/2 	
(2)副校長・教頭マネジメント支援員配置事業	51,864	<p>(2)教職員の勤務管理や施設管理、地域との連絡調整など、副校長・教頭の業務が多忙化している実態を踏まえ、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、副校長・教頭の負担軽減を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置予定：18人 ※小・中学校に配置 実施主体：県 負担割合：国1/3、県2/3 	
(3)教職員の育休取得促進事業	90,775	<p>(3)教職員の働き方改革に加え、少子化対策を推進するにあたり、男性の教職員も含め育児休業の取得促進は重要であることから、育児休業を取得する教職員が在籍する学校に、業務負担の軽減を図るための人材を配置することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置予定：19人 ※小・中学校に配置 	
(4)初任者教員の指導・サポート充実事業	141,608	<p>(4)採用初年度から学級担任を担う小学校の初任者教員への指導の充実や負担軽減を図るため、初任者教員の業務支援や指導方法の助言等を行うことができるベテラン教員の配置を行うもの。</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> 配置予定：再任用短時間勤務職員 62 人 <p>※初任者教員 2 人に 1 人を配置</p> <p>※定数 31 人分の措置（うち、県単独で 12 人分を加配措置）</p>	
5	I C T 活用教育推進事業 ☆(1) 県域教育クラウド管理事業 (2) I C T 支援員活用事業 (3) 香川県G I G Aスクール構想加速化 補助事業	1,273,341 103,809 7,920 808,876	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育にデジタル技術を効果的に導入し、教育の質の向上を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> (1) デジタル技術やデータの利活用による授業内容の質や校務の能率向上といった教育D Xの実現に向けて、授業や校務等で使用する県内統一のクラウドサービスを導入・運用し、県域での学校 I C T 環境の共通化及び充実化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・参画市町：17 市町 ※R 8 年度に県内全市町が参画予定 ★・物理認証キーの導入によるセキュリティ対策の強化 (2) 高等学校、特別支援学校における 1 人 1 台端末の活用を推進するため、 I C T 支援員を各学校に派遣し、教員の負担軽減を図るとともに、 I C T 教育の推進の支援体制を確保するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員及び生徒への端末操作支援 ・オンライン授業、リモート授業関係の支援 ・端末の不具合やネットワーク障害など I C T 関連トラブルへの対応 (3) 県内の小・中学校等の児童生徒一人一台端末等を更新する際の経費について、香川県G I G Aスクール構想加速化基金を活用して支援等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・支 援 対 象 校：市町立小・中学校、特別支援学校（小・中学部） ※特別支援学校については、県が直接執行 ・市町への補助額：1 人 1 台端末更新経費（上限 5.5 万円） × 2 / 3 	129

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要明資料事業番号
(4)高校生向けタブレット購入等支援事業	268,791	(4)高校生を持つ家庭の経済的負担軽減を図るため、高校の授業で使用するタブレット購入費について補助等を行うもの。 ・補助対象者：県立学校又は県内私立高校に進学する子どもを持つ家庭 ※県内私立高校に進学する場合は、私立高校を経由して補助 ・補助対象経費：学校が指定するタブレットの購入費等 ・補助率：1／2（上限3万6千円、高校生1人当たり1台限り）など ※経済的困窮世帯に対しては、高校が無償貸出を実施	14
(5)授業環境高度化事業 (令和9～14年度債務負担行為)	83,945	(5)一人一台端末環境が前提となっている現代の学習活動を支えるため、国のICT環境整備方針に基づき、全ての県立学校の普通教室に電子黒板を常時設置するもの。 ・対象教室数：県立高校541教室、特別支援学校244教室 ・整備方法：3年に分けて、リース（6年間）にて整備 ※令和8年度末に県立高校に177台、特別支援学校に81台を整備、令和9年度から活用。	
6 部活動改革推進事業 (1)部活動指導員配置促進事業	191,235 58,760	(1)中学校教員の負担軽減を図るため、教員に代わって部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3	132

	<p>(2)部活動指導員活用事業 (県立高校・中学校)</p> <p>(3)部活動改革推進事業</p>	<p>8,178</p> <p>124,297</p>	<p>(2)教職員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行える部活動指導員を配置することにより、県立学校教職員の負担軽減を図るもの。</p> <p>(3)中学校の部活動の地域展開について、市町の推進体制の整備等の支援を行うコーディネーターの配置や、指導者人材バンク設置による指導者のマッチングの実施等により支援するとともに、市町における地域展開等の推進に係る経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町 ※県立中学校は県が実施 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 など 	
7	<p>いじめ・不登校等対策事業</p> <p>(1)明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業</p>	<p>270,820</p> <p>2,655</p>	<p>(1)いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向け、モデル校にて「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト」を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①いじめ等のない安心して学べる学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒によるいじめゼロの取組みの企画、実践、成果の発表 ②心の小さなSOSの早期発見・早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによる児童生徒の全員面談の実施 ・スクールカウンセラーによるSOSの出し方に関する教育の実施 ③児童生徒が不登校とならない、児童生徒にとって魅力ある学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒による学校行事等の企画を通じた、全ての児童生徒が活躍できる場面の創出 ・特別活動や総合的な学習の時間を中心とした児童生徒が自主的・主体的に取り組む授業の実施 など 	130

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
(2)スクールカウンセラー配置事業	150,792	(2)児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置して相談対応を実施するもの。 ・負担割合：国1／3、県2／3（一部県1／2、市町1／2）	130
(3)スクールカウンセラー派遣事業 (県立高校等)	37,724	(3)生徒の問題行動等に対応するため、すべての県立高校、特別支援学校及び県立中学校に臨床心理士等のスクールカウンセラーを派遣するもの。 ・1校当たり週4時間程度	134 138
(4)校内サポートルーム機能強化事業	11,250	(4)小・中学校内の空き教室等を活用した校内サポートルームにて、不登校傾向のある児童生徒に対して学習支援を行うとともに、相談支援を行う支援員を配置するもの。 ・実施主体：市町 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3	130
(5)スクールソーシャルワーカー配置促進事業	38,472	(5)問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ配置する経費の一部を補助するもの。 ・実施主体：市町（中核市除く） ・負担割合：国1／6、県1／3、市町1／2	130
(6)スクールソーシャルワーカー活用事業 (県立高校等)	20,337	(6)スクールソーシャルワーカーを拠点校方式（全日制課程14校・定時制課程3校）で配置し、すべての県立高校に派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーへの助言・相談等を行うスーパーバイザーを配置するもの。	134
(7)スクールロイヤー相談事業	952	(7)いじめや生徒間のトラブル、学校事故、保護者等の学校に対する過剰な要求への対応など、法的な整理が必要な学校の問題への対処のため、弁護士会等と連携し、学校における法務相談体制の充実を図るもの。	130

	(8)いじめ相談電話24時間体制事業	8,638	(8)教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め24時間体制で実施するもの。	130
8	ネット・ゲーム依存対策事業	17,613	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①依存予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等における早期啓発 ②依存症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境から離れた生活を体験するオンラインキャンプを県内で実施 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ・依存症の子どもを持つ家族等を対象としたセミナー等の実施 ・早期に相談や適切な治療を受けることができるよう、「アディクションサポート医」養成研修の実施 ③子どもの利用適正化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存予防対策マニュアル及び学習シートの改訂 ・スマートフォン等の利用に関する調査の実施 ・ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修へ教員等を派遣 ・親子参加型のワークショップの開催（フィルタリング設定等の活用促進） 	76 56 76 76 76 141 など

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
9 高等学校等就学支援金等事業	6,174,126	・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料が実質無償となるよう就学支援金等を交付するもの。 (1)公立高校生等に対して、授業料相当額を支給することにより、教育費の負担軽減を図るもの。 ※所得制限なし ・全日制：年額 11万8,800円 ・定時制：年額 2万6,400円 ・通信制：年額 5,840円 等	136
(1)高等学校等就学支援金交付事業（公立学校）	2,058,948	(2)低・中所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。 ・支給世帯区分：生活保護世帯・住民税非課税世帯、 ★年収270～380万円程度の世帯、 ★年収380～490万円程度の世帯 等	136
(2)奨学のための給付金事業（公立学校）	504,892	・支給対象経費：授業料以外の教育に必要な経費 (教科書費、学用品費、通学用品費、修学旅行費 など)	14
(3)高等学校等就学支援金交付事業（私立学校）	3,410,857	(3)私立高校生等に対して、授業料の一定額を助成することにより、教育費の負担の軽減を図るもの。 ※所得制限なし、★上限額引上げ ・全日制：年額45万7,200円（上限額） ・通信制：年額33万7,200円（上限額） 等	136
(4)奨学のための給付金事業（私立学校）	199,429	(4)低・中所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。 ※支給対象区分及び支給対象経費は公立学校と同じ。	14 136

10	就学前教育サポート事業	7,618	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の質の向上を図るため、かがわ児童青少年センターにおいて、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修を一元化するとともに、研修内容の充実を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童青少年スーパーバイザーによる児童青少年施設への訪問指導 ・市町の児童青少年アドバイザー（指導主事等）との情報交換のための連絡協議会開催 	129
11	特別支援教育推進事業	6,329	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①特別支援教育総合推進事業 関係機関との連携や専門性の向上を図る研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。 ②巡回専門指導員派遣事業 発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を派遣し指導助言することで、各学校や地域における特別支援教育体制の充実を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象校：公立小・中学校、県立高校 ★・モデル地区において幼稚園から高校までの特別支援教育コーディネーターによる学校連携協議会を実施など ★③特別支援教育推進検討事業 県立特別支援学校の在り方について検討するため、「今後の県立特別支援学校の在り方検討委員会」を設置するもの。 	138

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																
12 高等学校施設整備事業	1,483,618	<p>・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。</p> <p>①県立学校体育館空調設備整備等推進事業</p> <p>県立学校の体育館等は、生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として重要な役割を担うことから、夏季における児童生徒の安全性を確保するとともに、避難所としての機能向上を図るため、順次、空調設備を整備するもの。</p> <p>・小豆島中央高校、高松商業高校、高松南高校、高松北高校、 坂出商業高校、坂出高校、丸亀城西高校、高瀬高校、観音寺第一高校、 観音寺総合高校 (計 10 体育館)</p> <p>②建物等大規模改修事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校名</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三本松高校</td><td>第2体育館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr> <tr> <td>三木高校</td><td>北教室棟屋上防水・外壁改修工事 等</td></tr> <tr> <td>高松東高校</td><td>武道場屋上防水改修実施設計</td></tr> <tr> <td>高松南高校</td><td>北体育館屋上防水・外壁改修工事</td></tr> <tr> <td>高松西高校</td><td>教室棟外壁改修工事</td></tr> <tr> <td>高松桜井高校</td><td>西館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr> <tr> <td>丸亀高校</td><td>第二校地囲障改修工事</td></tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	三本松高校	第2体育館屋上防水・外壁改修実施設計	三木高校	北教室棟屋上防水・外壁改修工事 等	高松東高校	武道場屋上防水改修実施設計	高松南高校	北体育館屋上防水・外壁改修工事	高松西高校	教室棟外壁改修工事	高松桜井高校	西館屋上防水・外壁改修実施設計	丸亀高校	第二校地囲障改修工事	22 137
高校名	事業内容																		
三本松高校	第2体育館屋上防水・外壁改修実施設計																		
三木高校	北教室棟屋上防水・外壁改修工事 等																		
高松東高校	武道場屋上防水改修実施設計																		
高松南高校	北体育館屋上防水・外壁改修工事																		
高松西高校	教室棟外壁改修工事																		
高松桜井高校	西館屋上防水・外壁改修実施設計																		
丸亀高校	第二校地囲障改修工事																		

13	東讃地域の統合高校整備推進事業	758,472	<ul style="list-style-type: none"> 石田高校、志度高校、津田高校を統合した新しい高校の整備を進めるもの。 令和8年度予算の事業内容： <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査、造成工事、実施設計 ★学校設定科目「起業」の実施に向けたカリキュラムの開発 など スケジュール： <table> <tr> <td>令和8年度</td> <td>埋蔵文化財調査、造成工事、実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和9年度～11年度</td> <td>建築工事</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>開校</td> </tr> </table> 	令和8年度	埋蔵文化財調査、造成工事、実施設計	令和9年度～11年度	建築工事	令和12年度	開校	137																						
令和8年度	埋蔵文化財調査、造成工事、実施設計																															
令和9年度～11年度	建築工事																															
令和12年度	開校																															
14	老朽校舎等改築事業	1,890,395	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した県立高校校舎等の改築や大規模改修を計画的に進めるもの。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>高 校 名</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営高校</td> <td>北館・家庭科棟解体工事、体育館・設備棟改築工事 等</td> </tr> <tr> <td>笠田高校</td> <td>体育館改築工事 等</td> </tr> <tr> <td>高松高校</td> <td>体育館屋上防水・外壁・トイレ等改修工事 等</td> </tr> <tr> <td>高松工芸高校</td> <td>体育館屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松南高校</td> <td>視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松北高校</td> <td>コモンホール屋上防水・外壁改修工事 等</td> </tr> <tr> <td>香川中央高校</td> <td>管理教室棟屋上防水・外壁改修工事 等</td> </tr> <tr> <td>坂出商業高校</td> <td>図書室・情報処理実習室外壁その他改修工事</td> </tr> <tr> <td>丸亀高校</td> <td>西館屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>飯山高校</td> <td>管理棟屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>丸亀城西高校</td> <td>校舎屋上防水・外壁・トイレ等改修工事</td> </tr> <tr> <td>善通寺第一高校</td> <td>食堂・特別教室屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>琴平高校</td> <td>体育館トイレ改修工事</td> </tr> </tbody> </table>	高 校 名	事 業 内 容	農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事、体育館・設備棟改築工事 等	笠田高校	体育館改築工事 等	高松高校	体育館屋上防水・外壁・トイレ等改修工事 等	高松工芸高校	体育館屋上防水改修工事	高松南高校	視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修工事	高松北高校	コモンホール屋上防水・外壁改修工事 等	香川中央高校	管理教室棟屋上防水・外壁改修工事 等	坂出商業高校	図書室・情報処理実習室外壁その他改修工事	丸亀高校	西館屋上防水・外壁改修工事	飯山高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事	丸亀城西高校	校舎屋上防水・外壁・トイレ等改修工事	善通寺第一高校	食堂・特別教室屋上防水・外壁改修工事	琴平高校	体育館トイレ改修工事	137
高 校 名	事 業 内 容																															
農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事、体育館・設備棟改築工事 等																															
笠田高校	体育館改築工事 等																															
高松高校	体育館屋上防水・外壁・トイレ等改修工事 等																															
高松工芸高校	体育館屋上防水改修工事																															
高松南高校	視聴覚教室棟屋上防水・外壁改修工事																															
高松北高校	コモンホール屋上防水・外壁改修工事 等																															
香川中央高校	管理教室棟屋上防水・外壁改修工事 等																															
坂出商業高校	図書室・情報処理実習室外壁その他改修工事																															
丸亀高校	西館屋上防水・外壁改修工事																															
飯山高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事																															
丸亀城西高校	校舎屋上防水・外壁・トイレ等改修工事																															
善通寺第一高校	食堂・特別教室屋上防水・外壁改修工事																															
琴平高校	体育館トイレ改修工事																															

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号														
15 特別支援学校施設整備事業	1,920,943	<p>・特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。</p> <p>①県立学校体育館空調設備整備等推進事業</p> <p>・香川東部支援学校、視覚支援学校、高松支援学校、善通寺支援学校 (計4体育館)</p> <p>②特別支援学校大規模改修事業</p> <p>特別支援学校の老朽化した施設・設備の整備を図るもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川東部支援学校</td><td>北館屋上防水・外壁改修実施設計</td></tr> <tr> <td>香川中部支援学校</td><td>4号棟屋上防水・外壁改修工事等</td></tr> <tr> <td>香川西部支援学校</td><td>校舎棟空調設備改修工事</td></tr> </tbody> </table> <p>③特別支援学校老朽改築事業</p> <p>特別支援学校の長寿命化に係る改修等を実施するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川東部支援学校</td><td>中館屋上防水・外壁改修工事</td></tr> <tr> <td>香川丸亀支援学校</td><td>体育館床改修実施設計</td></tr> </tbody> </table> <p>④特別支援学校教室不足解消事業</p> <p>特別に支援を要する児童・生徒の増加に伴い、香川丸亀支援学校、香川中部支援学校の教室不足等に対応するもの。</p> <p>・香川丸亀支援学校：北教室棟改築工事等 ・香川中部支援学校：プール解体工事等</p> <p>など</p>	学校名	事業内容	香川東部支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計	香川中部支援学校	4号棟屋上防水・外壁改修工事等	香川西部支援学校	校舎棟空調設備改修工事	学校名	事業内容	香川東部支援学校	中館屋上防水・外壁改修工事	香川丸亀支援学校	体育館床改修実施設計	22 139
学校名	事業内容																
香川東部支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計																
香川中部支援学校	4号棟屋上防水・外壁改修工事等																
香川西部支援学校	校舎棟空調設備改修工事																
学校名	事業内容																
香川東部支援学校	中館屋上防水・外壁改修工事																
香川丸亀支援学校	体育館床改修実施設計																

16	私学振興事業	3,716,361	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため補助を行うもの。 <p>(1) 経常的経費に対し補助するもの。</p> <p>(2) 特色ある教育の推進、教職員の資質向上、安全・安心な学校づくりの推進など、独自の取組みに対し補助するもの。</p> <p>(3) 私立幼稚園等の障害のある児童の教育に必要な経常的経費に補助を行うもの。</p> <p>(4) 県内の私立高校専攻科に在籍する生徒の教育費の負担軽減を図るため、所得等に応じて授業料を減免する学校法人に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減免内容：全額免除 年収270万円未満程度（国1/2、県1/2） 年収380万円未満程度（国1/4、県3/4） 半額免除 年収590万円未満程度（全額県費） 等 <p>(5) 県内の私立高校に入学する生徒の教育費負担の軽減を図るため、入学金を減免する学校法人に対して一定額を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象：世帯年収約590万円未満 生徒1人あたり補助額：全日制50,000円 通信制15,000円 <p>(6) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、入学後に家計が急変した世帯に授業料への支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援内容：家計急変後の年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額33万6千円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当） 	14
----	--------	-----------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号												
(7)私立幼稚園保育料等無償化事業	65,029	(7)子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。 ・無償化に係る負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・上限額：保育料月額25,700円													
(8)私立専門学校授業料等支援事業	423,219	(8)高等教育の無償化に伴い、低所得世帯等の学生の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。 ・私立専門学校の無償化に係る負担割合：国1／2、県1／2													
(9)私立専修学校各種学校職業教育振興費 補助事業	16,059	<table border="1" data-bbox="1134 611 2010 1119"> <thead> <tr> <th>世帯年収等要件</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270万円未満 (住民税非課税世帯)</td> <td>授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)</td> </tr> <tr> <td>所得制限なし (多子世帯)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>300万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×2／3</td> </tr> <tr> <td>380万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×1／3</td> </tr> <tr> <td>600万円未満 (理工農系)</td> <td>上記授業料等免除額×1／4</td> </tr> </tbody> </table> (9)県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。	世帯年収等要件	補助額	270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)	所得制限なし (多子世帯)		300万円未満	上記授業料等免除額×2／3	380万円未満	上記授業料等免除額×1／3	600万円未満 (理工農系)	上記授業料等免除額×1／4	2
世帯年収等要件	補助額														
270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)														
所得制限なし (多子世帯)															
300万円未満	上記授業料等免除額×2／3														
380万円未満	上記授業料等免除額×1／3														
600万円未満 (理工農系)	上記授業料等免除額×1／4														

③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり		383,414		
1	男女共同参画センター運営事業	7,758	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少が進む中、男女がともにその能力を十分に発揮できる社会環境を整えるため、男女共同参画の中枢拠点となる男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」において、人材育成及び相談事業等を行うもの。 香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」 場 所：香川県社会福祉総合センター3階 体 制：正規職員及び相談員を配置 	7
2	働く女性の活躍推進	15,578	<ul style="list-style-type: none"> 働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる環境づくりを進めることにより、子育てしやすい雇用環境の整備を促進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①働く女性活躍促進啓発事業 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。 ②女性が輝く職場づくり支援事業 女性の活躍を支援するため、メンター候補者又はメンター制度導入検討企業の人事・労務担当者に対し研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するもの。 ③多様な働き方推進事業 県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、多様な働き方の制度導入のためのセミナーの開催や導入に対する個別支援等を行うもの。 ④働き方改革啓発促進事業 企業等が行う働き方改革の推進に関して宣言する制度を運用し、男性の育児休業の取得促進などの優れた取組みを行っている企業等を表彰するとともに、働き方改革についての情報等を広く発信するもの。 	87

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3 女性の就労支援	35,782		
(1)女性人材正規雇用促進事業	5,027	(1)女性の就職を促進するため、子育てを応援する企業からの求人の開拓や、相談対応などを行うコーディネーターをワークサポートかがわに配置し、女性の雇用に特化した正規職員の就労につなげるもの。	70 86
(2)女性・高齢者等就労相談拠点運営事業	24,592	(2)「女性・高齢者等就職支援センター」を設置して、就労意欲のある女性・高齢者等に対し、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場見学の実施などによる新規就業支援を行うもの。 ・高松センターにおいて、適職診断等の非求職者の働く意欲の喚起につながるイベントを開催するとともに、個人の状況・課題に応じたパソコン教室を実施など	85
(3)女性リーダー養成事業	4,373	(3)①輝く女性のリーダースキルアップ講座 リーダーとしての基礎的な知識を身に付けている女性を対象に、部下の育成や管理能力など、次世代リーダーを養成するための更なるスキルを身に付けられる講座を実施するもの。 ②次世代リーダー養成講座 リーダーとしての基礎的な知識を身に付けるとともに、ロールモデルとの意見交換会を実施することで、異業種の女性同士の交流を図るもの。	7 87
(4)高等技術学校施設内訓練託児サービス事業	1,790	(4)乳幼児を子育て中の女性等が高等技術学校の訓練を受講しやすい環境を整備するため、高等技術学校における職業訓練に民間託児所を活用した託児サービスを付加するもの。	85

4	高齢者の生きがいづくり推進事業 (1)かがわ長寿大学西校運営費補助事業 (2)高齢者いきいき案内所事業	12,333 6,157 6,176	(1) (公財)かがわ健康福祉機構に対し、「かがわ長寿大学西校」の運営費の一部を補助するもの。 (2)地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。 ・「高齢者人材バンク」への登録や地域でも活躍を望む高齢者をマッチングさせるコーディネーターの配置 ・高齢者福祉施設等で「読み聞かせ」や「傾聴」を行うボランティアを養成する講座の開催 など	47
5	★★ひとり暮らし高齢者等地域共生モデル事業	14,345	・家族や周囲の支援が得られず、介護や障害福祉等の適切な福祉サービスも受けられていない、ひとり暮らし高齢者等の孤独や孤立死による社会課題の発生を防止するため、ひとり暮らし高齢者等の生活状況や社会的つながり、支援ニーズ等を把握するとともに、地域全体で支える支援の在り方等を検討するもの。 (主なもの) ①ひとり暮らし高齢者等生活状況把握事業 住民基本台帳や介護・障害といった福祉サービスなどのデータを活用して、ひとり暮らし高齢者等の生活状況の把握を行う市町を支援するもの。 ②地域見守り活動強化事業 民生委員、福祉協力員、ボランティア、民間事業者等の多様な主体により、地域の見守り活動や支援体制等の強化を図る市町を補助するもの。	40

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③ひとり暮らし高齢者等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等が必要な支援を受けられるよう、入院・入所の手続きなどのサポートを行う市町社会福祉協議会に対し、県社会福祉協議会を通じて支援するもの。 ・介護予防教室の実施場所や回数を増やすなど、社会的つながりの強化や、終活ノートの必要性の説明や書き方・保管のサポートに取り組む市町を支援するもの。 	
6 高年齢者就業機会確保事業	5,330	・定年退職後の高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供して、生きがいの創出や社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、運営費を補助するもの。	85
7 ★県立知的障害者支援施設整備事業	1,000	・県立川部みどり園及び香川県ふじみ園のあり方がとりまとめられたことを踏まえ、基本構想を策定するための検討会を設置するもの。	54

8	障害者の就労促進・支援事業	69,267	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立を促進するため、障害者就労施設等における工賃の向上や共同受注窓口の機能強化を支援するとともに、就業希望の障害者に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助や短期職場実習等を行うもの。 <p>①障害者就労事業所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B型事業所に対する工賃向上支援を行う中小企業診断士を派遣 ・施設職員を対象とした意識啓発のための研修の実施 <p>②共同受注窓口機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同受注窓口における請負事業の確保、発注者と施設等のマッチング ・新規業務の開拓や既存業務の拡充を行うスーパーバイザーを配置 ・香川型農福連携の促進、建設等と福祉の連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置し、参画検討事業所への訪問や研修会を実施 ・建設分野において連携できる作業内容の切り出し、マッチング支援など <p>③障害者就業・生活支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4か所の支援センターにおいて、就業希望の障害者等に対し、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助を実施 <p>④かがわ農福連携活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に応じた農作業工程の細分化についての研修会の実施 <p>★・農福連携を熟知した障害者就農施設の現場指導による、未経験施設に対する農作業訓練の実施 など</p>	54
				54
				54
				55
				54
				103

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>⑤障害者就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用サポートを行う事業者に委託し、法定雇用率未達成企業等への訪問、ヒアリングによる実態把握、障害者雇用に向けたコンサルティング、定着支援までのトータルサポート等の実施 ・支援センターにおいて、雇用・就労意欲を高めるため、短期職場実習を実施 	85
9 健康寿命の延伸に向けた健康づくり (1)健康づくり政策推進アドバイザー等 事業	206,662 9,911	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が進む中、全ての県民が生涯において健康をより長く享受し、元気に活躍することのできる「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けて、県民一人ひとりの健康意識の醸成や主体的な健康行動の定着を図るとともに、生活習慣病やがん等の対策を行うもの。 ・健康づくり政策を研究している大学教授等をアドバイザーとして、また、栄養や運動等に関する県内有識者等をオブザーバーとして招聘し、県や市町が行う健康づくり事業についての評価・分析を行い、より効果的な事業の実施に繋げるほか、健康行動への変容・定着を促す仕掛けづくりを検討するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりトップ会談の開催 ・見える化事業での測定後のフォローアップ、保健指導等に係る技術的支援 ・県や市町の健康づくり施策に対する助言・指導 ・運動や栄養に関する行動変容・定着を促す地域に応じた取組みを検討 	43

(2)健康意識の醸成・健康行動の実践	39,847	<p>(2)健康無関心層が多い若者や働く世代に対して、健康行動の定着に向けたアプローチを強化するもの。</p> <p>①生活習慣・健康状態見える化事業</p> <p>健康無関心層が多い若者や働く世代を主な対象として、健康測定器を活用して生活習慣や健康状態を「見える化」することで、健康行動への行動変容を促すとともに、骨折が要介護状態となる主な原因の1つであることを踏まえ、市町における骨粗しょう症検診の実施や受診率向上を支援するもの。</p> <p>(県の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な対象者：健康無関心層（高校生、働き盛り世代など） ・実施内容：骨密度測定器、野菜摂取量測定器の調達・貸出 高校やスーパーなどで、骨密度や野菜摂取量の測定を行い、保健師等による健康アドバイスの実施 <p>(市町の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な対象者：乳幼児の保護者、国保被保険者、高齢者 ・実施内容：県から測定器を借受け、市町民の特定保健指導時や1歳半・3歳児検診時等、市町の既存事業と連動させた効果的な骨密度測定や野菜摂取量の測定を実施 <p>☆②生活習慣・健康状態定期測定事業</p> <p>生活や健康状態の定期的な測定機会の創出として、イオンモール高松における「かがわ健診プラザ」に見える化機器（骨密度測定器、野菜摂取量測定器など）を常設し、健診の手順に見える化機器の利用を加えるほか、県内巡回測定会の開催等を行うもの。</p> <p>☆③健康づくり政策推進市町支援事業</p> <p>要介護の原因ともなる骨折予防について、市町での取組みを強化するため、在宅保健師等の人材を必要に応じて市町に派遣し、市町保健事業に対する人的支援を行うもの。</p>	43
--------------------	--------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3)生活習慣病等の発症・重症化予防	37,205	<p>★☆④健康づくり支援体制整備事業</p> <p>若者や働き盛り世代へのアプローチを強化するため、大学、企業等との連携体制を構築するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭など県内大学・短大の地域開放イベントに併せて、「健康とウェルビーイング」を共通テーマに、各校の特色を生かした内容で開催する県民公開講座への補助（補助率10／10、上限50万円／大学等） ・栄養学科を持つ香川短期大学と連携して、健康課題に応じた推奨メニューの開発や短大食堂での試食会の開催、及び宇多津町の多世代交流センターでの高齢者や子育て世代を対象とした推奨メニューの試食会と併せた栄養指導等の実施 ・働き盛り世代等が、働きながら自然と健康になれる環境づくりを行うため、賛同企業と連携して、歩きやすい服装での通勤・勤務を促す「スニーカービズキャンペーン」の実施 <p>⑤かがわ健康ポイント事業</p> <p>かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」の実施により、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。</p> <p>(3)子どもの頃からの生活習慣・食習慣改善を推進するなど、学校や医療機関、関係団体等と連携し、生活習慣病等の発症・重症化予防に取り組むもの。</p> <p>①小児生活習慣改善支援事業</p> <p>糖尿病の発症予防及び重症化予防に向け、市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：小学4年生、中学1年生 ・補助率：1／2 	43

	<p>②脊柱側弯症機器検診事業</p> <p>脊柱側弯症（※）に関する正しい知識の普及を図るとともに、専用機器を用いた側弯症検診を実施することにより、早期発見・治療につなげる取組みを促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者及び学校関係者等に対し、脊柱側弯症の周知・啓発 ・検診事業を実施する市町等に対し、検診費用の1／2を助成 <p>検診対象者：県内小学5年生及び中学1年生の希望者</p> <p>検 診 機 器：県がリースにて調達し、検診業者へ無償貸与</p> <p>※脊柱側弯症：脊柱を正面から見て左右に曲がっている状態。</p> <p>突発性側弯症は思春期の女子に多く、痛みなどの症状が出ることは少ないので、進行により、健康に直接影響を及ぼす障害を引き起こすことがある病気。</p> <p>③循環器病対策推進事業</p> <p>循環器病の予防等を推進し、県民の健康寿命の延伸を図るため、県内の脳卒中患者の治療実態について把握・分析を行うとともに、県民に対する正しい知識の普及啓発等に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中患者データ（発症数、治療方法等）の収集・分析 ・県民向けの公開講座の開催 など <p>★☆④骨粗しょう症検査・治療体制支援事業</p> <p>骨折が要介護状態となる主な原因の1つであることを踏まえ、骨粗しょう症に関する最新の検査や治療方法についての「かかりつけ医」研修を実施することで、県民の骨折予防に向けて地域の医療体制を強化するもの。</p>	131
		43
		43

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4)がん対策・検診受診率向上	21,846	<p>(4)「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。</p> <p>①がん検診受診促進事業</p> <p>県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診の重要性や受診率向上に向けて周知・啓発などを行うもの。</p> <p>②企業との連携によるがん検診受診促進事業</p> <p>企業と連携して「がん検診推進センター（※）」を養成し、センターが実施するがん検診の受診勧奨や、がんの正しい知識の普及啓発を通じて、がん検診の受診率向上を図るもの。</p> <p>※がん検診推進センター：県の養成講座を受講した者</p> <p>★・センターによる出前授業を実施し、児童生徒が学んだことを家族など大切な人に伝える「がん検診メッセージカード」事業を希望する県内の小中学校・高校において展開</p> <p>③女性のがん対策強化事業</p> <p>乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による乳がん及び子宮頸がん検診を実施するもの。</p> <p>④がん患者医療用補整具助成事業</p> <p>がん患者の治療と就労や社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：全頭用ウイッグ、胸部補整具 ・補助率：1／3 ・補助上限：補整具の種類ごとに1万円（1人につき2万円まで） <p>など</p>	44

	(5)歯と口腔の健康づくり推進事業	18,137	(5)「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。 ①8020運動推進事業 80歳で自らの歯を20本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。 ・歯の健康と医療費に関する実態調査 ・障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・保健センター等でのブラッシング指導の実施 など ②オーラルフレイル対策事業 オーラルフレイル（口腔機能の低下等による心身の衰え）の概念や予防策に関する県民講座を実施し、県民の理解を深めることにより、口腔機能の維持・向上を図り、健康寿命の延伸につなげるもの。 ③歯周病早期発見支援事業 歯周疾患検診の受診率向上のため、県歯科医師会等と連携して県内企業の企業健診等に併せて歯周病の簡易検査や口腔ケア指導を実施することにより、早期からの歯周病対策や歯科健診の重要性について意識定着を図るもの。	43 45
	(6)高齢者の生きがいづくり推進事業	12,333	(6)（再掲 P71）	47
	(7)認知症対策	67,383	(7)認知症や認知症ケアに関する正しい理解の促進や、認知症の人に対する支援ネットワークの構築を図るとともに、認知症予防を県内全域で推進するもの。	52

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>①認知症予防推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に県が開発した「認知症予防プログラム」の全市町での活用に向けて理学療法士等を講師として派遣 <p>★・「認知症予防プログラム」を効果的に実施できる講師の養成研修を実施し、全市町での活用や地域での主体的な実践に向けて、講師数を拡充など</p> <p>②若年性認知症施策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターの配置 <p>★☆③加齢性難聴対策推進事業</p> <p>加齢性難聴が認知症の危険因子であることについて普及啓発するとともに、加齢性難聴ハイリスク者に対し、医師の診断に基づく補聴器の購入に要する費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本補助制度の周知によって高齢者に介護予防教室等への参加を促すとともに、参加した方を対象に「認知症予防プログラム」を活用して加齢性難聴に関する普及啓発、及び加齢性難聴に関する簡易検査を実施 ・簡易検査の結果に応じて耳鼻科医への受診を勧奨 ・耳鼻科医から補聴器の使用が必要と診断されたハイリスク者に対して、補聴器購入費の一部を補助（補助率1/2、上限3万円） ・補聴器購入補助の対象者に対するフォローアップを実施し、補聴器使用の実例に基づく普及啓発を実施 	

			<p>④認知症疾患医療センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターの運営 ・6医療機関を指定 <p>など</p>	
10	ひきこもり対策事業	15,359	<p>・「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、社会参加のきっかけとなる居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等のひきこもり専門相談員を市町等の支援活動時に派遣 ・実績のある民間人を雇用し、市町に派遣してアウトリーチ支援を強化 ・ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 ・ひきこもりの本人やその家族がオンラインで集まる居場所の設置 ・ひきこもりサポートマップの更新 <p>など</p>	56

	(4)かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R)運営支援事業	24,278	(4)医療連携体制を推進し、効率的かつ質の高い医療を持续的に提供する体制を維持するため、かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) を活用し、診療所・薬局・介護事業所等を含む県内医療機関などの連携や機能分担・業務効率の改善に取り組むもの。 ・参加希望の医療機関に対し、必要な設備整備費を補助 ・K-MIX Rに係る運営経費の補助 など	59
	(5)へき地医療拠点病院等運営事業	66,378	(5)県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。	61
	☆(6)初期救急医療体制強化事業	40,000	(6)高齢化の進行等によって救急搬送件数が増加する中、一次救急医療機関等における受入件数の増加を図るため、一次救急医療機関等に対して、救急搬送受入れに要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象：年間100件以上の救急搬送を受け入れる一次救急医療機関等 ・補助対象経費：救急搬送の受入れに要する経費（人件費など） ・補助基準額：3千円／件×受入件数 (H30・R1平均受入件数まで) 6千円／件×受入件数 (H30・R1平均受入件数からの増加分) ・補助率：10／10以内	60

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
☆(7) 救急医療機関連携体制構築事業	65,000	<p>(7) 救急医療機関の連携体制を強化するため、一次救急医療機関等をバックアップする二次・三次救急医療機関に対して、一次救急医療機関等から搬送される救急患者の受入れに要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：一次救急医療機関等のバックアップ体制を整備する二次又は三次救急医療機関 ・補助対象経費：一次救急医療機関等から搬送される救急患者の受入れに要する経費（人件費など） ・補助基準額：1医療機関あたり5百万円 ・補助率：10／10以内 	60
(8) ドクターへリ運航事業	317,743	(8) 救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、香川大学医学部附属病院や県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターへリを運航するもの。	60
(9) 救急・周産期医療情報システム運用事業	52,995	(9) 救急医療機関、搬送機関等をネットワークで結び、救急医療の情報共有化を図るシステムを運用するもの。	60

2	在宅医療・介護連携推進事業	8,269	<p>・全ての市町において在宅医療・介護連携の取組みが進められるよう支援するとともに、在宅医療に関わる関係職種の連携を図り、体制構築を図るもの。</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>全ての市町において、在宅医療・介護連携を円滑に推進できるよう、市町職員に対する研修や医師、看護師、介護支援専門員等の多職種連携にかかる専門性の高い研修等を実施するもの。</p> <p>②在宅医療基盤整備拡充事業</p> <p>地域医療構想に掲げる在宅医療の推進を図るため、スタートアップ研修会等を行うもの。</p> <p>③薬剤師在宅医療推進事業</p> <p>入院患者が、在宅療養へ円滑に移行するために、県薬剤師会が行う訪問薬剤管理指導に取り組む薬局を増加させるための取組みに要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場を想定した実践的な研修等の実施 <p>★・在宅訪問が可能な薬局の紹介や多職種との連携窓口となる在宅薬局紹介センター（仮称）の設置</p> <p>④訪問看護サポート事業</p> <p>利用者や家族、医療機関などから電話相談を受け付ける体制を確保するとともに、訪問看護ステーションへのアドバイザーの派遣や県内の訪問看護ステーションの空き情報の公表を行うなどにより、在宅医療の提供体制を強化するもの。</p>	51
---	---------------	-------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3 医師確保対策事業	250,018	・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。	62
(1)医学生支援事業	131,870	(1)卒業後、県内の公立病院等で一定期間、医師の業務に従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸し付けるもの（★公募枠を創設）。	
		・貸付額：(地域枠) 1人当たり 12万円／月 ★ (公募枠) 1人当たり 10万円／月 ・返還免除：貸付期間の1.5倍の地域医療従事で返還免除 ※公募枠の新規貸付は、香川大学医学部3年生～5年生が対象	
(2)臨床研修医・専攻医確保支援事業	8,068	(2)若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。 ・県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助 (上限額 1万円／人) ・県内の臨床・専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成 ・医療従事者専用情報サイトへ本県の臨床・専門研修情報をまとめて紹介 ・専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し、指導医の資格取得に要する経費を補助 (上限 12万円／人) など	
☆(3)臨床医確保強化事業	45,250	(3)若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師を支援するもの。 ・研修奨励金：(内科・小児科・外科・総合診療) 100万円／人 (産婦人科・救急科) 200万円／人	

(4)産科医等育成・確保支援事業	20,809	(4)本県において医師不足が顕著な産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し分娩手当の支給に要する経費を補助するもの。 ・補助基準額：1万円／分娩 (分娩手当を増額した場合、2万円／分娩) ・負担割合：県1／2、市町1／6、事業主1／3 (市町が補助しない場合、県1／3、事業主2／3)
(5)専門医認定支援事業	14,621	(5)専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させる医療機関や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。 ・負担割合：国1／2、事業主1／2 ※県費負担なし
(6)女性医師就業・復職支援事業	2,000	(6)県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。
(7)地域医療総合医学講座設置事業	23,000	(7)医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るため、香川大学医学部に寄附講座を設置し、地域枠学生・医師への教育・サポート体制の強化や、総合診療医の養成に向けた教育等を行うもの。
(8)精神科医師県内定着促進事業	4,400	(8)精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4 看護職員養成・確保事業	287,637	<p>・県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。</p> <p>①看護学生修学資金貸付事業</p> <p>看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。</p> <p>・対象者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者</p> <p>・貸付額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師）</p> <p>・返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除</p> <p>②看護師等養成所指導事業</p> <p>看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>③ナースセンター事業</p> <p>看護職員の不足が深刻化する中、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、求職者に対する職業紹介や医療機関等からの求人に応じてセンターに登録している看護師を紹介するほか、再就業に向けた講習会等を実施するなど、現場復帰に向けた支援等を行うもの。</p> <p>④病院内保育所運営費補助</p> <p>病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>など</p>	63

5	国民健康保険事業	7,922,211	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の都道府県単位化に伴い、県が財政運営の主体となり、国民健康保険事業特別会計において運営するもの。 	58
	(1)国民健康保険医療助成事業	7,778,289	<ul style="list-style-type: none"> (1)国民健康保険財政の基盤強化策を講じるとともに、市町間の財政調整を県が行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①県繰入金 給付費等の一定割合について、県が市町間の財政調整を行うもの。 ②保険基盤安定負担金（県負担部分） 低所得者等に対する保険料（税）軽減額を公費で負担し保険財政の安定化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・保険者支援分負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・保険料（税）軽減分負担割合：県3／4、市町1／4 ・未就学児保険料(税)軽減分負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・産前産後保険料(税)免除分負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ③高額医療費負担金（県負担部分） 高額医療費の一部を負担するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合（公費負担）：国1／2、県1／2 	
	(2)国民健康保険事業広域化等推進事業	32,418	<ul style="list-style-type: none"> (2)国民健康保険の運営に必要な事項の協議等を行うもの。 	
	(3)国民健康保険特定健康診査・保健指導事業	111,504	<ul style="list-style-type: none"> (3)国民健康保険が行う特定健康診査及び特定保健指導の経費の一部を負担するもの。 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
6 後期高齢者医療助成事業 (1)後期高齢者医療費負担金 (2)後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 (3)後期高齢者医療高額医療費負担金	17,343,622 13,050,106 3,197,620 1,095,896	(1)後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。 ・負担割合（公費負担）：国2／3、県1／6、市町1／6 (2)低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療保険財政の安定化を図るもの。 ・負担割合：県3／4、市町1／4 (3)後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、高額医療費の一部を負担するもの。 ・負担割合：国1／4、県1／4、広域連合1／2	57
7 重度心身障害者等医療費等支給事業	1,105,421	・重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・自己負担：1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで (市町村民税非課税世帯は自己負担なし) ・対象者：65歳未満で重度心身障害者等になった者	69

8	介護人材確保等事業	300,253	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行に伴い、要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護人材の確保や資質の向上を図るとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。 	
	(1)介護福祉士等修学資金貸付事業	129,584	<ul style="list-style-type: none"> (1)介護福祉士等修学資金について、貸付の実施主体である香川県社会福祉協議会に当該貸付金の原資を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付金 養成施設在学中の学費等を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：84万円／年 × 2年間 ※5年間の県内施設就労で返還免除 ②実務者研修受講資金貸付金 国家試験の受験資格要件である実務者研修の受講資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除 ③再就職準備金貸付金 1年以上の介護経験のある離職者が県内施設に再就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：40万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除 	50
	★☆(2)介護支援専門員実務・再研修負担軽減事業	1,232	<ul style="list-style-type: none"> (2)介護支援専門員の新たな担い手を確保するため、介護支援専門員実務研修及び再研修の受講手数料の減免等を行い、受講者の経済的負担の軽減を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容：受講手数料の1/2を減免、研修テキストの現物支給 ・負担軽減額：実務研修▲35,800円／人、再研修▲28,300円／人 ・実負担額：実務研修 13,500円／人、再研修 9,750円／人 ※国の教育訓練給付金を活用した場合 	50

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号										
(3)介護ロボット・ＩＣＴ導入集中支援事業	60,000	<p>(3)介護職員の負担軽減等を図るため、介護ロボット、ＩＣＴの導入支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／4 ・補助上限額： <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>補助上限額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①重点分野（入浴支援等）等に該当する介護テクノロジー</td><td>100万円／機器</td></tr> <tr> <td>②重点分野（介護業務支援）に該当する介護ソフト</td><td>100～250万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限</td></tr> <tr> <td>③重点分野に該当するその他の介護テクノロジー</td><td>30万円／機器</td></tr> <tr> <td>④パッケージ型導入支援（介護業務支援に該当するテクノロジーとそれに連動することで効果が高まるテクノロジー）</td><td>1,000万円以下／事務所</td></tr> </tbody> </table>	区分	補助上限額	①重点分野（入浴支援等）等に該当する介護テクノロジー	100万円／機器	②重点分野（介護業務支援）に該当する介護ソフト	100～250万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限	③重点分野に該当するその他の介護テクノロジー	30万円／機器	④パッケージ型導入支援（介護業務支援に該当するテクノロジーとそれに連動することで効果が高まるテクノロジー）	1,000万円以下／事務所	50
区分	補助上限額												
①重点分野（入浴支援等）等に該当する介護テクノロジー	100万円／機器												
②重点分野（介護業務支援）に該当する介護ソフト	100～250万円／事業所 ※事業所規模に応じた上限												
③重点分野に該当するその他の介護テクノロジー	30万円／機器												
④パッケージ型導入支援（介護業務支援に該当するテクノロジーとそれに連動することで効果が高まるテクノロジー）	1,000万円以下／事務所												
(4)介護助手普及推進支援事業	8,617	(4)県福祉人材センターに介護助手普及推進員を配置し、地域の元気な高齢者など、介護の周辺業務を行う介護助手の掘起し・マッチングを行い、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るもの。	50										
★(5)介護人材確保に向けた拠点構築事業	15,220	<p>(5)介護現場における生産性向上や人材確保の取組みを推進するため、介護事業所における業務改善や介護職員の負担軽減、介護ロボット・ＩＣＴの導入等に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターを設置・運営するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所からの生産性向上・人材確保の取組みに関する相談対応 ・介護ロボット・ＩＣＴの機器展示 ・生産性向上に向けた有識者派遣による伴走支援の実施 	50										

(6) 外国人介護人材受入支援事業	85,600	<p>(6) ①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</p> <p>経済連携協定（EPA）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：研修費用 15万円／人 職員手当 6万円／施設 医療ケア学習支援 7万5千円／人 <p>②外国人介護留学生受入支援事業</p> <p>介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：外国人留学生に対し奨学金を貸し付ける介護施設等 ・補助対象経費：日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費等 ・補助率：1／3 <p>※3年間の県内施設就労で返還免除</p> <p>③外国人介護人材研修支援事業</p> <p>外国人介護人材の介護技能の向上や定着を図るため、基本的な介護技術や介護関連用語などの研修に加え、受入側の介護サービス事業所職員を対象とした研修を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容：講義（介護の基本、コミュニケーション技術、文化の理解、介護の日本語など）、実技研修、意見交換会等 ・開催時期：令和8年秋以降 ・受講料：無料 	50 88
-------------------	--------	---	----------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>☆④外国人介護留学生獲得支援事業</p> <p>外国人介護人材を確保するため、介護福祉士養成施設に対して、介護福祉士を目指す留学予定者等の入学への働きかけや日本語学習等の課外授業の実施に要する経費を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：①進学先が未定の留学予定者及び留学生に対する営業活動、外国人向けホームページ・パンフレット作成など ②留学生に対する日本の文化・生活習慣等に関する課外授業の実施に要する経費など ・補助率：10／10以内 ・補助上限額：1施設あたり150万円 (国外で活動する場合は200万円) <p>☆⑤外国人介護人材受入施設等環境整備事業</p> <p>外国人介護人材を受け入れる介護施設等に対して、外国人職員の負担軽減の観点から行うコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援及び生活支援に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：①コミュニケーション支援 雇用前のオンライン通話経費、多言語による介護業務マニュアルの作成経費、多言語翻訳機の購入経費など ②介護福祉士の資格取得に向けた学習支援 必要教材の購入費、外部講習参加費など ③生活支援 メンタルヘルスケアに要する経費、地域との交流会開催経費など <p>・補助率：2／3 (補助上限額 1施設あたり20万円)</p>	

☆⑥外国人介護人材雇用支援事業

留学生を除く外国人介護人材を雇用しようとする介護施設等に対して、円滑な就労を確保する観点から、受入れに必要となる初期経費の一部を補助するもの。

- ・補助対象経費：在留資格申請手続きに要する経費などの入国準備費用、入国渡航費用、国内移動費用、居住場所準備に要する費用など
- ・補助率：1／2
- ・補助上限額：外国人介護人材1人あたり25万円

(介護施設等による申請回数は1回限りで、2人まで)

☆⑦外国人介護人材獲得支援事業

新規国等からの外国人介護人材の確保に向けて、送出し国（文化、風習等）の情報収集、海外送り出し機関との関係構築、その他現地における外国人介護人材確保の取組みを行う介護施設等に対して、その費用の一部を支援するもの。

- ・補助対象経費：送出し国におけるマーケティング活動経費、海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化活動費、海外現地での説明会開催経費、渡航費、宿泊費など
- ・負担割合：国2／3、県1／3
- ・補助上限額：1法人あたり50万円

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9 介護保険事業	15,238,760		48
(1) 介護給付費負担金	14,979,152	(1) 介護給付費負担金 介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。 ・負担割合： 在宅介護給付費(国25%、県12.5%、市町12.5%、保険料50%) 施設介護給付費(国20%、県17.5%、市町12.5%、保険料50%)	
(2) 低所得者保険料軽減負担金	259,608	(2) 介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・第1号保険料の軽減措置 第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等82.65万円以下等の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.285 第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等82.65万円超120万円以下の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.485 第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.685	

10	病院事業会計（一般会計繰入金）	4,648,184	(1) 収益的収支 (千円)	145																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>総収益</th><th>総費用</th><th>純損益</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31,383,401</td><td>33,106,346</td><td>△1,722,945</td></tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	31,383,401	33,106,346	△1,722,945																																		
総収益	総費用	純損益																																									
31,383,401	33,106,346	△1,722,945																																									
			(2) 資本的収支（主なもの） (千円)																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債償還金</td><td>2,029,456</td></tr> <tr> <td>医療器械整備</td><td>991,772 中央病院全身用X線C T診断装置 中央病院内視鏡ビデオスコープシステム など</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内 容	企業債償還金	2,029,456	医療器械整備	991,772 中央病院全身用X線C T診断装置 中央病院内視鏡ビデオスコープシステム など																																		
事業費	内 容																																										
企業債償還金	2,029,456																																										
医療器械整備	991,772 中央病院全身用X線C T診断装置 中央病院内視鏡ビデオスコープシステム など																																										
			(3) 一般会計繰入金 (千円)																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R 8 当初</th><th>R 7 当初</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 益</td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負 担 金</th><th>3,546,501</th><th>3,473,540</th><th>72,961</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補 助 金</td><td>5,838</td><td>5,933</td><td>△95</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,552,339</td><td>3,479,473</td><td>72,866</td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> <tr> <td>資 本</td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出資・負担・補助金</th><th>1,028,273</th><th>963,589</th><th>64,684</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td><td>67,572</td><td>81,848</td><td>△14,276</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,095,845</td><td>1,045,437</td><td>50,408</td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>合 計</td><td>4,648,184</td><td>4,524,910</td><td>123,274</td></tr> </tbody> </table>		R 8 当初	R 7 当初	増 減	収 益	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負 担 金</th><th>3,546,501</th><th>3,473,540</th><th>72,961</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補 助 金</td><td>5,838</td><td>5,933</td><td>△95</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,552,339</td><td>3,479,473</td><td>72,866</td></tr> </tbody> </table>	負 担 金	3,546,501	3,473,540	72,961	補 助 金	5,838	5,933	△95	計	3,552,339	3,479,473	72,866		資 本	<table border="1"> <thead> <tr> <th>出資・負担・補助金</th><th>1,028,273</th><th>963,589</th><th>64,684</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td><td>67,572</td><td>81,848</td><td>△14,276</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,095,845</td><td>1,045,437</td><td>50,408</td></tr> </tbody> </table>	出資・負担・補助金	1,028,273	963,589	64,684	長期借入金	67,572	81,848	△14,276	計	1,095,845	1,045,437	50,408			合 計	4,648,184	4,524,910	123,274	
	R 8 当初	R 7 当初	増 減																																								
収 益	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負 担 金</th><th>3,546,501</th><th>3,473,540</th><th>72,961</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補 助 金</td><td>5,838</td><td>5,933</td><td>△95</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,552,339</td><td>3,479,473</td><td>72,866</td></tr> </tbody> </table>	負 担 金	3,546,501	3,473,540	72,961	補 助 金	5,838	5,933	△95	計	3,552,339	3,479,473	72,866																														
負 担 金	3,546,501	3,473,540	72,961																																								
補 助 金	5,838	5,933	△95																																								
計	3,552,339	3,479,473	72,866																																								
資 本	<table border="1"> <thead> <tr> <th>出資・負担・補助金</th><th>1,028,273</th><th>963,589</th><th>64,684</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td><td>67,572</td><td>81,848</td><td>△14,276</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,095,845</td><td>1,045,437</td><td>50,408</td></tr> </tbody> </table>	出資・負担・補助金	1,028,273	963,589	64,684	長期借入金	67,572	81,848	△14,276	計	1,095,845	1,045,437	50,408																														
出資・負担・補助金	1,028,273	963,589	64,684																																								
長期借入金	67,572	81,848	△14,276																																								
計	1,095,845	1,045,437	50,408																																								
	合 計	4,648,184	4,524,910	123,274																																							

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑤ 災害や渴水に強い県土をつくる	16,721,516		
1 地震・津波対策海岸堤防等整備事業 (1)津波等対策海岸事業 (2)津波等対策河川事業	1,278,280 648,280 630,000	・「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、南海トラフを震源とする巨大地震に備え、護岸や防潮壁等の津波対策等を行うもの。 (1)海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。 ①補助事業 事業箇所 高松港海岸など 18海岸 ②単独事業 事業箇所 高松港海岸など 4海岸 (2)河川堤防や水門等の耐震化対策等を行うもの。 ①補助事業 事業箇所 牟礼川など 11河川 ②単独事業 事業箇所 県内一円 (調査・設計)	119
2 ★☆地震・津波対策海岸堤防等整備計画変更事業	70,000	・切迫する南海トラフ地震に備え、「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」の変更を行うもの。 ・南海トラフ地震被害想定の見直しを踏まえ、最新の知見や地形等のデータを反映 ・今後実施するⅡ期・Ⅲ期整備区間の、より効果的・効率的な整備順序等を再検討	22 119

3	★★水門等防災デジタル技術活用事業	59,000	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響による短時間強雨の頻発化・激甚化に迅速かつ確実に対応するため、河川・海岸・港湾の水門等について、デジタル技術を活用した自動化・遠隔監視化等により、持続可能な管理体制の構築を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数：(河川管理施設) 135施設 (海岸管理施設) 34施設 (港湾管理施設) 100施設 計269施設 	22 115 118
4	ため池防災対策等事業	2,568,074	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、危険ため池の整備推進、受益地のないため池等の防災対策に取り組むもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①県営ため池等整備事業 災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・地区数：26地区 ・負担割合：国55%、県33%、市町11%、農家1% など ②ため池防災対策特別事業 防災上の観点から、受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となったため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：(国補助分) ため池の廃止 国100% (県単独分) 保全型60%以内、防災型50%以内 など 	104

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査）</p> <p>「ため池工事特措法」に基づき、決壊した場合に浸水想定区域内に緊急避難所等の防災活動の拠点となる施設や緊急輸送道路が存在する防災上重要なため池について、耐震性点検調査を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10／10 ・点検箇所数：12箇所 <p>④県営ため池耐震化整備事業</p> <p>耐震性が確保されていないため池の耐震化整備を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国5.5%、県3.3.5%、市町10.5%、農家1%など ・予定箇所：2箇所（2市） <p>⑤ため池監視・管理体制強化事業</p> <p>地震や豪雨時の迅速な状況把握により、決壊等による被害の未然防止を図るため、ため池管理者等が遠隔監視を行う水位計や監視カメラの導入に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10／10 ・予定箇所：71箇所（7市5町） <p>⑥ため池ハザードマップ支援事業</p> <p>豪雨災害等によるため池の決壊に備え、決壊時のハザードマップを作成する市町に対し支援を行うことにより、被害の未然防止及び軽減に努めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10／10 ・予定箇所：9箇所（2市） 	

			<p>⑦ため池保全管理センター支援事業</p> <p>県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、ため池管理者等に対して保全管理に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の適正な保全管理の支援に取り組むもの。</p>	
5	<p>河川総合開発事業</p> <p>(1)綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発)</p> <p>(2)湊川総合開発事業 (五名ダム再開発)</p>	<p>1,340,000</p> <p>470,000</p> <p>870,000</p>	<p>・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。</p> <p>(1)管理設備工事、補償工事、各種調査 など</p> <p>(2)ダム本体設計、補償工事、補償 など</p>	116
6	農業用水の確保	610,165	<p>・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。</p> <p>①香川用水施設改築事業負担金等 106百万円</p> <p>②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 498百万円</p> <p>③香川用水非受益地域用水確保事業 7百万円</p>	104

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
7 盛土規制法基礎調査事業	47,006	・盛土等に伴う災害を防止するため、盛土規制法に基づき災害発生の危険性の把握に必要な基礎調査として安全性把握調査の優先度評価を実施するもの。	22
8 田んぼダム推進事業	6,500	・田んぼダムの取組みを推進するため、取組みに要する費用等を補助するもの。 ・畦畔築立、排水路・排水堰補修に要する費用（補助率1／2） ・畦畔崩壊時の復旧費用補助（補助率1／2）など	101
9 公共土木施設等長寿命化事業	5,553,535	・公共土木施設等の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。 ・長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設、公園施設 ・長寿命化対策工事等 道路橋（76橋）、道路付属物（7箇所）、トンネル（1箇所）、河川管理施設（13施設）、ダム管理施設（13施設）、砂防関係施設（8施設）、港湾施設（21施設）、海岸保全施設（12海岸）、公園施設（6施設）、下水道施設（2処理区）	113

10	★★災害時道路交通環境確保に向けた信号柱 耐震対策等事業	96,000	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震等の発災時においても、主要幹線道路の交通流を確保し、迅速かつ円滑な避難・災害応急対応等が行うことができるよう、信号柱を更新するとともに、信号機に自動起動式発動発電機を整備するもの。 ・信号柱更新：28本程度（強震度が懸念される県境の主要交差点等） ・発電機整備：2か所（白鳥中学校北交差点、山王交差点（観音寺市）） 	22 128
11	県有施設の耐震対策等	2,169,316	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の耐震化関係事業を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①高松合同庁舎整備事業（高松市郷東町へ移転） <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建築・設備工事 ②水産試験場施設整備事業（本館・飼育実験棟現地建替） <ul style="list-style-type: none"> ・仮庁舎維持管理費 ③畜産試験場施設整備事業（本館・実験棟現地建替） <ul style="list-style-type: none"> ・牛舎等解体工事、電気設備工事 ④県立ミュージアム本館設備改修事業（特定吊り天井） <ul style="list-style-type: none"> ・特定吊り天井改修工事 ⑤サンポート高松交流拠点施設（国際会議場吊り天井等）改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特定吊り天井改修工事等 ※債務負担行為の設定（令和9年度） 716百万円 ⑥本庁舎北館等再編整備事業（現地建替） <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計の発注業務 ※債務負担行為の設定（令和9～10年度） 144百万円 ⑦粟島海洋記念公園施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・本館の耐震改修工事、設備改修 	15 112 107 89 15 90

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
12 民間住宅耐震対策等支援事業	99,969	<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修等に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断等補助 <ul style="list-style-type: none"> ★・補助限度額：11万3,000円（県補助額：3万7,500円） ★・負担割合：国1/3、県1/3以内、市町1/3以内、所有者2,000円など ②耐震改修等補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） <ul style="list-style-type: none"> (a)耐震改修：115万円（県補助額：28万7,500円） (b)簡易改修：57.5万円（県補助額：14万3,750円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：23万円 (県補助額：5万7,500円)など ③制度活用促進のための広報等 <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅耐震補強低コスト工法の普及啓発 など 	125
13 緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	35,000	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等への補助事業を実施する市町に対し補助を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断等補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：4百万円（県補助額：1百万円）など ②耐震改修等補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：60百万円（県補助額：15百万円）など 	123

14	空き家対策総合推進事業	251,520	<ul style="list-style-type: none"> 老朽危険空き家の除却を促進するため、除却を行う者に対して助成等を行う市町に対し、その費用の一部を補助するとともに、空き家の利活用を促進するため、空き家バンクの運営を行う等、総合的な空き家対策に取り組むもの。 	126
	(1)老朽危険空き家除却支援事業	164,000	<ul style="list-style-type: none"> (1)①老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国2／5以内、県1／5以内、市町1／5以内、所有者1／5以上 補助限度額：160万円（県補助額：40万円） ②行政代執行に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> 負担割合：県1／2、市町1／2 補助対象限度額：200万円（県補助額：100万円） 	
	(2)空き家利活用促進事業	85,090	<ul style="list-style-type: none"> (2)①空き家バンク登録住宅改修等補助 <ul style="list-style-type: none"> 空き家の有効活用・空き家バンクの充実を図るため、空き家の改修・家財の処分費を助成する市町に対し、その費用の一部を補助するもの。 補助率：市町が補助する額の1／2 補助限度額：空き家改修 50万円／件、家財処分 5万円／件 ②空き家バンク登録住宅活用型事業所整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 空き家を購入し、3年以上事業所として使用する意思のある法人、個人事業者に、空き家の改修費を助成する市町に対し、その費用の一部を補助するもの。 補助率：市町が補助する額の1／2 補助限度額：①法人：200万円（下限25万円） ②個人事業主：100万円（下限25万円） 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3)空き家対策普及啓発事業	2,430	<p>③施策促進型空き家活用支援事業費補助</p> <p>空き家の利活用を促進するため、民間住宅を借り上げ、企業誘致や市町の魅力発信など地域活性化に資する公的住宅又は★事業所として整備する市町に対し、その改修費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・補助対象限度額：1,000万円（県補助額：250万円） <p>④空き家バンク登録支援事業</p> <p>空き家バンクに登録する際、建築士による無料相談や現地確認、助言を行うもの。</p> <p>(3)空き家の所有者等に対して、空き家の適切な管理や有効活用を促し、老朽危険空き家の発生を未然に防止するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向け空き家対策セミナー、個別相談会の開催 ・事業者向け空き家対策セミナーの開催 ・空き家の適正管理に関する啓発チラシの配布 <p>など</p>	

15	災害時医療提供体制整備等事業	434,034	<p>①地域災害拠点病院の整備</p> <p>災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院に必要な施設設備整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／3、事業者2／3等 <p>②医療施設等の耐震化</p> <p>地震発生時においても適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設等の耐震化又は補強等を行う医療機関に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、事業者1／2等 <p>③災害時支援体制の整備</p> <p>大規模災害発生時等に迅速に対応できるよう、保健・医療・福祉各分野の災害時支援チームの体制整備等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の医師、看護師等で編成する災害派遣医療チーム（DMA T）のほか、医師、保健師、薬剤師等で編成する災害時健康危機管理支援チーム（D H E A T）、社会福祉士、介護福祉士等で編成する災害派遣福祉チーム（D W A T）、精神科医、看護師等で編成する災害派遣精神医療チーム（D P A T）について、それぞれ資機材の整備、研修・訓練の実施 ・災害時の福祉支援の拠点として、関係団体・施設等の調整役を担う司令塔機能を持つ「災害福祉支援センター」において、専任の「災害福祉支援専門員」の下で一体的な福祉支援体制を構築など 	22 60 22 60 22 60 8 22 60
----	----------------	---------	---	---

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
16 地域防災力強化促進事業	11,531	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域における防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災活動・結成後のフォローアップ ・要望のあった地域に自主防災活動アドバイザーを派遣 ・地区防災計画策定・避難力強化促進事業 地域防災力の強化を図るため、自主防災組織等に対して、地域の災害リスクを踏まえ、具体的な防災訓練や避難所運営の方法などの防災活動について計画する「地区防災計画」の新規策定・見直し及び地区防災計画に基づく住民一人ひとりの避難行動計画である「マイ・タイムライン」の作成促進に係る経費等を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：①計画策定・見直し及びマイ・タイムライン作成支援 (600人分を想定) ②計画策定・見直しの補完・推進に必要な経費 ・補助率：①10／10以内 又は ②1／2以内 ・補助額：上限30万円／団体 など ・香川大学との共同研究 など 	22

17	市町災害対応力強化緊急対策推進事業	100,000	<p>・激甚化・頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備え、地域防災力の一層の向上を図るため、能登半島地震で顕在化した課題や令和7年度に見直しを行った「香川県地震・津波被害想定」の内容等を踏まえ、避難所の生活環境の整備や県民の「自助」「共助」の強化などに取り組む市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>☆①避難所生活環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業：市町独自の食料備蓄・トイレ関係備蓄、プライバシー確保のための資機材の整備など、県が示す避難所生活環境の整備に要する経費 ・補助率：1／2以内 <p>②自助・共助・人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業：市町が行う自助の推進、共助の推進、防災面での新たな課題への対応に要する経費、地域防災力を担う人材の確保・養成に要する経費 ・補助率：ハード対策1／2以内、ソフト対策1／3以内 	22
----	-------------------	---------	--	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
18 地震・津波等防災行動普及啓発事業	16,630	・「香川県地震・津波被害想定」の見直しを踏まえ、地震・津波への事前の備えの必要性等について普及啓発を行うもの。	22
★(1)地震・津波等対策啓発教材制作事業	9,800	(1)県民自らの防災・減災対策を促進するため、南海トラフ地震が発生した場合の被害の状況と、事前の備えや早期避難の必要性を効果的に伝える動画及び小学生向けの防災副読本（地震・津波編）を制作し、普及啓発を行うもの。	
★(2)さぬき防災パーク防災イベント開催事業	3,000	(2)「さぬき防災パーク」において、子どもや家族連れを含む幅広い層を対象とした体験型の防災イベント等を開催し、県民の防災意識のより一層の向上を図るもの。	
★☆(3)感震ブレーカー設置促進事業	3,830	(3)地震時の通電火災等による被害を防止するため、揺れを感じると自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の有効性を広く県民に認識してもらうとともに、住宅の新築・リフォーム等の際の感震ブレーカー設置に向けて、市町補助制度の普及啓発等を行うもの。	
19 幼稚園等備品類転倒防止対策推進事業	8,000	・幼稚園等の教育・保育施設における備品類転倒防止対策を確実かつ効果的に実施するために、固定器具の購入及び取付けに要する経費の一部を補助するとともに、備品類固定のノウハウをまとめた手引きを作成し、全施設に配付するもの。 ★・備品類転倒防止対策補助金の創設 対象施設：公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園 補助率：1／2以内 補助上限額：4万円	22

20	避難所生活環境維持改善事業	1,616,726	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難所生活環境を維持するための取組みを進めるとともに、災害時に避難所運営が有効に機能するための普及啓発を平時から行うもの。 	
	★☆(1) 避難所生活環境等整備事業	25,088	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「香川県地震・津波被害想定」の見直しを踏まえ、県で備蓄する避難所関連物資を増強するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品目：【食料、毛布、乳児用ミルク、乳幼児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品】の基本8品目及び飲料水、簡易ベッド、パーティション 	22
	☆(2) 福祉避難所体制整備支援事業	60,000	<ul style="list-style-type: none"> (2) 災害時における福祉避難所の円滑な運営に向けて、社会福祉施設等が福祉避難所を設置・運営する際に必要となる施設改修や資機材整備を支援する市町に対して、その費用を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：社会福祉法人等（市町を経由して補助） ・補助対象経費：避難者受入れのための施設改修に要する経費、福祉避難施設運営に必要となる資機材の整備に要する経費 ・負担割合：県1/3、市町1/3、社会福祉法人等1/3 ・補助要件：（新設）収容可能人数10名以上確保 (拡充) 収容可能人数を新たに5名以上確保 	22

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 災害時トイレ使用方法等普及啓発事業	1,975	(3) 避難所の既設トイレについて、発災直後から衛生環境を維持しながら使用できるよう、かがわ自主ぼう連絡協議会等と連携して、災害時トイレの使用方法等の周知・啓発を行うもの。	22
☆(4) 災害時給水設備整備促進事業	17,000	(4) 避難所等に設置する給水タンクが不足していることから、災害時の断水対策として、市町及び香川県広域水道企業団に対し、組立式の給水タンクの整備費を補助するもの。 ・補助率：1／2 ・補助上限額：1基当たり50万円	6 22
(5) 県立学校体育館空調設備整備等推進事業	1,512,663	(5) (再掲 P64、P66)	22 137 139
21 ★☆女性地域防災人材養成事業	2,500	・災害時に円滑な避難所運営ができるよう、自治体女性職員等を対象に、男女共同参画の視点を持った避難所運営のノウハウ等に関する研修を実施するもの。	7 22
22 かがわ県民防災意識向上プロジェクト事業	3,881	・SNS上に開設した「香川県公式防災アカウント」により、プッシュ型で防災情報等の提供を行うとともに、公式防災アカウント上のデジタルスタンプカードを活用し、防災イベントへの参加などで「かがわBOUSAIPPOINT」を集めて、防災グッズ等に応募できる取組みにより、県民の防災意識の向上を図るもの。	22

			<ul style="list-style-type: none"> ・「かがわBOUSAPOINT」の取得方法 <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や防災イベントへの参加、防災施設の見学 ・県のアプリ「香川県防災ナビ」等での避難経路の確認 ・県広報誌や新聞広告等に掲載する防災に関する啓発記事の確認 ・「かがわ防災協力認証店」での消費活動 	
23	★☆香川県災害対策本部機能強化事業	153,604	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能の強化のため、香川県庁本館5階の災害対策本部室及び12階会議室等を改修するとともに、必要な設備を整備するもの。 	22
24	★消防団員確保推進事業	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の従業員の消防団への加入促進として、市町と連携して企業訪問を行い、企業経営者に対する消防団活動への理解促進や、従業員の消防団活動への認知度向上を図り、従業員の団員加入を応援する機運を醸成するもの。 	22

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																												
25 流域下水道事業会計（一般会計補助金）	185,245	<p>(1) 収益的収支 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,322,795</td> <td>2,298,553</td> <td>24,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資本的収支 (主なもの) (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東川処理区 622,900</td> <td>・浄化センター改築工事（最終沈殿池設備） ・浄化センター耐震診断業務（最終沈殿池） など</td> </tr> <tr> <td>金倉川処理区 923,300</td> <td>・浄化センター改築工事（沈砂池設備） ・太陽光発電設備工事 ・幹線管渠健全度調査 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般会計からの補助金 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 8 当初</th> <th>R 7 当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td>163,295</td> <td>144,358</td> <td>18,937</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td>21,950</td> <td>13,420</td> <td>8,530</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>185,245</td> <td>157,778</td> <td>27,467</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	2,322,795	2,298,553	24,242	事業費	内 容	大東川処理区 622,900	・浄化センター改築工事（最終沈殿池設備） ・浄化センター耐震診断業務（最終沈殿池） など	金倉川処理区 923,300	・浄化センター改築工事（沈砂池設備） ・太陽光発電設備工事 ・幹線管渠健全度調査 など		R 8 当初	R 7 当初	増減	収益的収支	163,295	144,358	18,937	資本的収支	21,950	13,420	8,530	合 計	185,245	157,778	27,467	122
総収益	総費用	純損益																													
2,322,795	2,298,553	24,242																													
事業費	内 容																														
大東川処理区 622,900	・浄化センター改築工事（最終沈殿池設備） ・浄化センター耐震診断業務（最終沈殿池） など																														
金倉川処理区 923,300	・浄化センター改築工事（沈砂池設備） ・太陽光発電設備工事 ・幹線管渠健全度調査 など																														
	R 8 当初	R 7 当初	増減																												
収益的収支	163,295	144,358	18,937																												
資本的収支	21,950	13,420	8,530																												
合 計	185,245	157,778	27,467																												

⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる		1, 288, 937		
1	交通事故抑止総合対策事業 (1)効果的な啓発、安全教育の実施	1, 153, 489 118, 217	<p>(1) 本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。</p> <p>① 総合的な交通事故抑止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や交通安全活動団体等と連携した街頭キャンペーン等の実施 ・交通安全活動団体や広告代理店等の提案による広報啓発活動等の実施 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（教育体験車の活用、自転車運転者講習の実施） <p>など</p> <p>② 高齢者交通事故抑止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全活動団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ・重大事故発生場所や高齢者の交通事故多発場所付近の高齢者などに対して、世帯訪問指導を実施 ・自動車教習所の指導員による自宅周辺での実車運転講習の実施 ・運転に不安を感じる方、運転適性を心配する方への「運転適性診断・カウンセリング」受講の促進と費用の半額を支援 ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる「高齢者運転免許卒業者優遇制度」の実施 <p>など</p>	25 128

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 交通安全施設等の整備	1,035,272	<p>③自転車交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車ヘルメット着用推進事業 県内高校生の自転車の交通事故抑止と交通安全意識の向上を図るため、自転車通学生に対し、ヘルメット購入費の補助を行うもの。 ・対象校：自転車通学生のヘルメットの着用意識を高める環境づくりに努め、生徒とともにヘルメット着用の推進に向けた具体的な取組みを行うことを宣言する県内の高等学校 ・対象者：自転車通学生のうち、「自転車乗車時は、交通ルールの遵守とヘルメット着用」を宣言し、補助を希望する生徒（1回限り） ・補助額：上限5千円／生徒 <p>など</p> <p>(2) 交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備 ・自転車の利用頻度、交通事故の発生実態を踏まえた通行環境の整備 <p>など</p>	25 114 128

2	★琴平警察署整備事業	40,775	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化・狭隘化した琴平警察署の現地建替えを行うもの。 <p>【スケジュール（予定）】</p> <table> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td><td>基本設計、解体設計</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>実施設計、解体工事、仮庁舎建設工事</td></tr> <tr> <td>令和10・11年度</td><td>新庁舎建築工事</td></tr> <tr> <td>令和12年度</td><td>移転・業務開始</td></tr> </tbody> </table>	令和8年度	基本設計、解体設計	令和9年度	実施設計、解体工事、仮庁舎建設工事	令和10・11年度	新庁舎建築工事	令和12年度	移転・業務開始	127
令和8年度	基本設計、解体設計											
令和9年度	実施設計、解体工事、仮庁舎建設工事											
令和10・11年度	新庁舎建築工事											
令和12年度	移転・業務開始											
3	地域安全かがわ創造プログラム推進事業	5,264	<ul style="list-style-type: none"> 各種事件・事故に的確に対応できる初動体制・夜間体制等を強化するため、交番・駐在所の再編を推進するとともに、移動交番車の活用や地域住民との連携強化のための地域安全ネットワーク活動を実施するもの。 観音寺警察署管内の粟井駐在所、一ノ谷駐在所、紀伊駐在所及び常磐駐在所の統合に伴う新築移転に係る設計 	127								
4	サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業	14,996	<ul style="list-style-type: none"> サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心を確保するため、検挙と抑止の両面から総合的な対策を講じるもの。 サイバー犯罪専門捜査官等を対象とする集合研修の実施 サイバー犯罪捜査用資機材の整備 サイバー犯罪対策のための広報啓発の強化 	127								

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
5 「S T O P ! 特殊詐欺」被害防止対策プラン	16,898	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺事案について、多額の被害を受けている高齢者に重点を置いた予防活動や水際対策を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、撲滅を目指すもの。 ・警察OBの防犯アドバイザーによる高齢者宅を対象とした巡回訪問の実施（特殊詐欺撃退装置の貸出・回収、防犯機能付き電話機の購入案内） ・防犯アドバイザーによる、県下の金融機関、コンビニエンスストア等への訪問による窓口職員への防犯指導 	127
6 S N S型投資・ロマンス詐欺被害防止対策事業	1,766	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で急増しているS N S型投資・ロマンス詐欺事案について、動画による効果的な広報啓発を行うとともに、生成AIを活用したシミュレーションツールによる被害仮想体験などにより、県民の同事案に対する抵抗力を高めるもの。 	127
7 ★☆外国人に対する防犯・交通安全教育事業	29,508	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して生活できる香川の実現に向け、事業所や団体を通じて、外国人住民の方々に広く防犯・交通安全教室に参加していただくもの。 ・警察OBの外国人防犯・交通アドバイザーが県下の外国人雇用事業所や監理団体を訪問し、外国人労働者の方を対象とした防犯・交通安全教室を開催 	21 88 127

8	性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	18,237	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、弁護士・カウンセラー等手配 など 	7
9	犯罪被害者等支援事業	8,004	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。 弁護士による法律相談、臨床心理士等による心理カウンセリング 見舞金の給付（遺族：50万円、重傷病被害者：20万円） 再提訴費用の助成（損害賠償額に応じ最大32万円） ★・多くの機関・団体が連携して取り組む「多機関ワンストップサービス」の仕組みを導入 	23

項目・事業名	予算額	説	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑦ 人口100万人計画	986,718			
1 県を担う人材の長期的確保パッケージ	485,727	<p>・少子化や人口減少が加速度的に進む中、本県の産業活動及び社会活動の中核を担う人材の長期的な確保に向け、若者の県内定着等に関する実効性のある取組みを行うもの。</p>		
【小さい頃からの意識チェンジ】				
★☆(1)中高連携アントレプレナーシップ教育推進事業	2,540	(1) (再掲 P55)	2	129
★☆(2)県立高校の小・中学生への魅力発信事業	2,300	(2) (再掲 P54)	2・135	
(3)キャリア教育充実事業	11,587	<p>(3)高校でのキャリア教育によって、県内企業の魅力や県内就職の利点を伝えるとともに、インターンシップや企業説明会などの実施を通して、一人で多くの生徒が就職できるよう支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校において、外部講師による出前授業の実施 ・インターンシップ、高校生向け企業説明会の実施 ・かがわ産業教育フェアの開催 ・地域企業等と連携し、商品開発を通じた職業観の醸成 <p>★☆・県内高校生等をターゲットとして、最新技術を体験できる産業技術センターと県内ものづくり企業の現場を見学できる「ラボ＆ファクトリーツアー」の実施</p> <p>★☆・優れた技術を持ち、特長的な製品をつくり出す県内ものづくり企業の特集記事をとりまとめてウェブサイトに掲載</p>	2	85
				133

	【県内産業のPR】 (4)若者の就職支援拠点事業	20,413	(4) (後掲 P192)	2・86
	【県内大学等への支援】 ★☆(5)かがわの未来を担う大学生等定着促進事業	81,622	(5)県を担う人材の長期的確保を推進するため、県内大学等が実施する大学生等の県内定着を促進する取組みを支援するもの。 ・補助対象経費：大学生等の県内定着促進に向けた新たな事業の実施に要する経費 ・配分基準額：入学者数、県内就職者数等に応じて配分 ・補助率：10／10以内（各校配分額の範囲内）	2 3 70
	★☆(6)かがわの未来を担う専門学校生等定着促進事業	30,000	(6)県を担う人材の長期的確保を推進するため、県内専修学校・各種学校が実施する専門学校生等の県内定着を促進する取組みを支援するもの。 ・補助対象経費：専門学校生等の県内定着促進に向けた新たな事業の実施に要する経費 ・配分基準額：入学者数、県内就職者数等に応じて配分 ・補助率：10／10以内（各校配分額の範囲内）	2 3 14 70
	(7)専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,369	(7)県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。 ・職業体験と専各について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための新聞・SNSを活用した広報 ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 ・専修学校・各種学校での職業体験講座の開催	2 など

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
【県内就職への誘導】 (8) 大学生等奨学金事業 (奨学金特別会計)	144,879	<p>(8) 意欲や能力が高く、経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内における優秀な人材の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付額等：月額2万円～12万2千円（無利息） ・返還免除：大学等卒業後、3年以内に県内に居住・就業し、3年間継続した場合、1万5千円×貸付月数を免除 <p>★☆制度改正：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付枠を拡充（80名→120名、うち20名は県内大学等への進学者に対して収入要件を緩和する特別枠として設定） ・県の返還免除額を増額（1万5千円→2万5千円×貸付月数を免除） ・県内企業と連携した返還免除制度を導入（企業は事前登録制） 登録企業に就職した場合は、県の免除額2万5千円に加えて、登録企業が5千円～1万5千円を上乗せして免除 ・令和8年4月1日時点で貸付中の奨学生から適用 <p>(9) 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業 (奨学金特別会計)</p>	1 2
	11,498	<p>(9) 日本学生支援機構の奨学金を活用して、その返還を支援することにより県内における人材の確保・定着を図るもの。</p> <p>【現行制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象：日本学生支援機構の第一種（無利子）奨学金の返還 ・支援対象者枠：110名 ・支援要件：大学等の理工系学部を卒業後、★3年以内（←半年以内）に県内に居住、かつ県が指定する特定7分野に就業し、3年間（又は5年間）継続した場合、1万5千円×貸付月数を県が返還支援 	1 2

			<p>★☆【新制度】現行制度に加え、県内企業との連携により支援額の増額などを行う新たな制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象：日本学生支援機構の第一種(無利子)及び第二種(有利子)奨学金の返還 ・支援対象者枠：定員なし ・支援要件：大学等を卒業後（※学部制限なし）、3年以内に県内に居住、かつ登録企業に就職し、3年間（又は5年間）継続した場合、〔2万円～4万円〕×貸付月数を県と登録企業が折半して返還支援 <p>※現行制度の申込者について、大学等卒業後3年以内で、登録企業への内定前であれば、新制度への申込も可能（併給は不可）</p>	
(10) ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	30,360	(10) (後掲 P127)		2 4
(11) Uターン就職等促進事業	16,334	(11) (後掲 P124)		2・4
(12) 東京圏移住支援事業	59,325	(12) (後掲 P125)		2・4
(13) 県内企業人材確保拠点運営事業	63,357	(13) (後掲 P192)		2・86
(14) 県外からの就職支援拠点事業	3,472	(14) (後掲 P124)		2・86
(15) 特定分野の人材確保拠点事業	1,350	(15) (後掲 P193)		2・86
【県立大学の設置・拡充の検討】				1 2
(16) 県立大学設置・拡充に関する検討事業	1,321	(16) 若者の県内定着や地域産業を担う人材の育成・確保等の観点から、県立大学の設置・拡充について検討を行うもの。 ・県立大学の設置・拡充に関する検討委員会の開催		

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2 地域活性化UJITターン促進事業	131,989	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の学生に対して本県の就職に関する情報を発信するとともに、首都圏や関西圏等において交流イベントを開催すること等により、学生や転職希望の社会人のUJITターンの促進を図るもの。 	
(1) Uターン就職等促進事業	16,334	<ul style="list-style-type: none"> (1)県出身学生のUターン就職等を促進するため、SNSを活用した本県の魅力等の情報発信、交流イベント等を実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した、Uターン就職の魅力・メリットやロールモデル等の発信 ・学生等を対象とした交流イベントの実施（東京、関西圏、岡山） ・就職支援協定締結大学と連携し、Uターン就職の魅力等を発信するイベント、大学キャリアセンター向け情報交換会の実施など 	2 4
(2) 県外からの就職支援拠点事業	3,472	<ul style="list-style-type: none"> (2)進学等により県外へ転出した学生や転職希望者に対して、関西圏でのセミナー等を開催することで県内企業への就職支援を行い、県内企業の人材確保、人手不足の抑制を目指すもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏の大学生等を対象とした就職セミナーの実施 ・県外大学等の学生が県内での合同企業説明会やインターンシップ等に参加する際の交通費補助（上限2万円／回、3回限り）など 	2 86

	(3) 東京圏移住支援事業	59,325	(3) 東京圏からのU J I ターンを促進するため、東京圏から本県に移住し就業・起業した者及び東京圏内の大学生に対して、国の交付金を活用し、移住支援金又は地方就職支援金を交付するもの。 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4（市町が実施窓口） (移住支援金) ・支給対象者：主な要件 ①住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上及び住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏に在住し、東京23区内へ通勤していた者 ②転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している者 ③中小企業等に就業又は起業した者、プロフェッショナル人材事業を活用した者、テレワーカー等 ・支給金額：上限100万円／世帯、60万円／単身 ※子育て世帯加算：18歳未満世帯員1人につき100万円 (地方就職支援金) ・支給対象者：東京圏内に居住し、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）する卒業・修了年度の学部生・大学院生など ・支給金額：就職活動等に要した交通費の1/2 地方に移住する際に要した移転費	2 4
	(4) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	41,360	(4) 都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するもの。 ・県内企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援 ★・県内企業が初めて副業・兼業人材を活用する場合に必要となる経費の一部を補助	4

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5) 奨学金を活用した大学生等の地方定着 促進事業（奨学金特別会計）	11,498	<p>(副業・兼業人材活用促進事業補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：副業・兼業人材を活用する香川県内の企業 ・補助対象経費：人材会社への紹介手数料 ・補助上限額：1件当たり上限200千円（1回限り） <p>(5)（再掲 P122）</p>	1 2
3 移住・定住促進事業	50,768	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の住みやすい生活環境などを積極的にPRするとともに、移住希望者にきめ細やかな受入支援を行うほか、市町等と連携し、県全体で移住・定住施策の取組みを進めるもの。 	4
(1) かがわ暮らし魅力発信事業	12,171	<p>(1) 移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイト「かがわ暮（ぐ）らし」の運営 ・関西キー局・ラジオ番組でのPR、移住フェア及び移住体験モニターツアーの実施 <p>★・移住や関係人口の創出を目的として、移住相談や仕事探し、地域の担い手となる活動等を行う県外在住者に対して宿泊費を支援する市町への補助金を創設</p> <p>(かがわ暮らし体験支援補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県外在住者の県内宿泊費を支援する市町 ・補助率等：市町支援額の1/2 ・補助上限額：1人当たり3千円（1組5人まで、最大7日間） 	

	(2)ワンストップ移住相談窓口サービス 提供事業	30,360	(2)ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住等の相談に応じるコーディネーターを配置するとともに、県宅建協会に「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。 ・東京・大阪に、県内企業の情報等に精通した「就職コーディネーター」を配置 など	2 4
	(3)市町等と連携した移住・定住促進事業	8,237	(3)①香川県移住・定住推進協議会事業 ・大都市圏での移住フェアの出展やH Pを活用した魅力発信 ・東京や大阪での本県単独移住フェアの開催 など ②四国4県等連携等移住促進事業 ・四国4県や中四国9県で連携した東京や大阪での移住フェアの開催 ・岡山県と連携して、東京で移住セミナーを実施 など	4
4	こども図書館船事業	36,972	・「こども図書館船 ほんのもり号」を活用した取組みにより、離島等における読書や体験活動等を通して、子どもたちの豊かな感受性や創造性などを育み、本県への愛着を深めるとともに、交流人口の拡大など地域活性化を図るもの。 ・運航頻度：年間40日程度（春～秋） ・蔵書数：2,000冊程度	5

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5 地域づくり推進事業	90,865	<ul style="list-style-type: none"> ・個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の活動支援等を行うとともに、県内産業の労働力・担い手不足の対応として、県内産業へ従事し、その後の定住による地域活力の維持・向上を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①県における地域おこし協力隊の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・県地域おこし協力隊による地域づくり支援 ・地域おこし協力隊経験者を活用した県内隊員等の支援 ☆②地域おこし協力隊を活用した人材確保・定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、新規10名の産業担い手型の地域おこし協力隊を確保・活用 ・地域おこし協力隊を活用する各種団体に対し、地域おこし協力隊の活動費を支援（550万円／年・人） 	5
6 ☆地域活力向上のための市町等総合交付金事業	103,000	<ul style="list-style-type: none"> ・未来に向けた地域活力の向上による本県の持続的な発展を目指し、市町等が実施する将来的な地域課題への対応施策等について、総合的に支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：（直接補助）市町、一部事務組合、広域連合など（間接補助）地域づくり団体など（市町補助事業の対象者） ・対象経費：事業の継続性や発展性が見込まれる、新規又は拡充事業であって、県と市町が連携・協働して構築したもの <ul style="list-style-type: none"> ※国又は県補助金を活用している事業、個人に対する給付事業、施設・設備の単なる修繕などは対象外 ★※既存施設等の機能向上に資する改修については対象 ・補助率：（新規事業）10／10以内、上限額400万円（拡充事業）1／2以内、上限額200万円 ★今後の地域課題解決のモデルとなる事業については、補助額を増額して申請可（10／10以内、上限額2,000万円） 	5

7	★☆香川県民の日創設事業	87,397	<p>・県民に、広く、ふるさとの記憶や感情を呼び起こし、思いを深めてもらうことを目的として「香川県民の日」を創設することに伴い、県民に香川の魅力を改めて知ってもらい、ふるさとへの愛着と誇りが高まるよう、記念事業を実施するもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「香川県民の日」創設記念式典の実施 ・香川県の歴史・文化・産業等の魅力を再発見し、愛着を深めるきっかけとなる記念冊子の作成、県内の児童生徒等に配布 ・香川の魅力に触れる機会や地域での活動・交流を広げる取組みを推進するため、市町や各地域の民間事業者等が実施する「香川県民の日」関連事業に対する補助の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：10／10以内 ・補助上限額：100万円 	19
---	--------------	--------	---	----